

山形県公立大学法人  
令和6年度 業務実績評価書

令和7年8月  
山形県公立大学法人評価委員会

# 目次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領)	3
6	評価結果	6

(1)全体評価

(2)業務運営の改善その他勧告事項

(3)項目別評価(大項目別評価)

第2 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

<b>参 考</b>	令和6年度 業務実績に関する評価(項目別評価シート)	11
------------	----------------------------	----

## 1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 山形県公立大学法人 理事長 阿部 宏慈  
山形県米沢市通町六丁目15番1号
- (2) 設立年月日 平成21年4月1日
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 出資金の総額 2, 053, 160, 000 円（令和7年4月1日時点）
- (5) 中期計画の期間 令和3年度から令和8年度まで(6年間)
- (6) 目的及び業務

### ア 目的

地方独立行政法人法に基づき大学を設置し及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

### イ 業務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 2 評価の実施根拠法

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第 58 号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第 78 条の2第1項の規定

## 3 評価の対象

令和6年度における山形県公立大学法人の年度計画に対する実績の状況

※年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

#### 4 評価の趣旨及び評価者

##### (1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、山形県公立大学法人が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会が業務の実績評価を行う。

##### (2) 評価委員会

(委員は五十音順)

	氏 名	役 職 等
委 員 長	出 口 毅	国立大学法人山形大学 理事(兼)副学長
委員長代理	橋 爪 英 二	一般社団法人山形県医師会 副会長
委 員	青 木 夏 実	公立置賜総合病院 管理栄養士
委 員	佐 藤 亜 実	東北文教大学 常勤講師
委 員	佐 藤 まり子	元山形県立荒砥高等学校 校長
委 員	永 瀬 智	国立大学法人山形大学 医学部長
委 員	中 村 明 子	株式会社東北萬国社 代表取締役社長
委 員	前 田 律 子	前田律子税理士事務所 税理士

## 5 評価基準

### 山形県公立大学法人事業年度評価実施要領

#### 第1 趣旨

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第 58 号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第 78 条の2第1項の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

#### 第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

#### 第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

##### 1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

##### (1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画を十分には実施していない。

C:年度計画を実施していない。

##### (2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

### (3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

### (4)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

## 2 評価委員会による評価

### (1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

### (2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5:中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4:中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

3:中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

2:中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

1:中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

### 【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

- ・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

### (3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。  
また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

### 第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

### 第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

## 6 評価結果

### (1) 全体評価

全体として、年度計画に定めたほとんどの実施項目は着実に実施されている。

今回評価した小項目 94 項目中、年度計画を上回っている（S評価）項目が8項目（8.5%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が84項目（89.4%）、年度計画を十分には実施していない（B評価）項目が2項目（2.1%）となっており、一定の成果をあげている。（年度計画を実施していない（C評価）項目は0項目。）

教育研究等の質の向上のうち、教育内容及び成果について、両大学において全ての開講科目で「授業評価アンケート」を実施し、結果を各教員に個別に配付して次年度の授業改善につなげるなど、教育内容の向上に努めている点は良い取組みであるが、米短大のアンケートの回収率が低いことについて意見があり、課題として引き続き効果的な対応方法の検討が必要である。

学生の確保について、両大学でオープンキャンパスを2日間ずつ開催したことや、昨年から引き続き、学生が母校に訪問PRする「学生特使」を実施するなど、積極的に志願者確保のための取組みを行っている。両大学において、特別選抜、一般選抜の両方で志願者倍率が目標を下回ったものの、合格者の平均点は前年度と同程度であり、一定の学力水準を維持したと評価できる。米沢女子短期大学について、近年志願者倍率が低い水準で推移しているが、毎年、志願者の傾向を分析して入試区分毎の募集人数の調整を行っており、また、令和9年度入試（令和8年度実施）からは、国公立大学の一般選抜（前期日程）の不合格者が出願可能な入試区分の新設を行うこととし、既に情報発信を行っていること等、積極的に対策を講じる姿勢は評価できる。

学生支援の充実について、近隣のスーパーマーケットの閉店により、学生の日常の買い物が困難になった際、学内での日用品や食料品の移動販売を手配するなど迅速に対応したことは高く評価できる。キャリア支援では、米沢栄養大学において、管理栄養士国家試験の合格率が近年の水準を大きく下回ったが、一方で、5年連続で就職率100%という成果をあげている。また、米沢女子短期大学の就職率は95%と前年度から上昇し、編入学希望者の編入学率が100%であったことは高く評価できる。

業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価・情報の提供及びその他の業務運営については、計画に定める業務が着実に実施されている。

今後とも年度計画、実績及び評価を客観的に評価できるよう、検討結果や取組みの成果を具体的に示すなど、県民にとってわかりやすいものとなるよう努めていただきたい。

### (2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2	山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	3	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
----	---	----	---	-------------------------------

(評価理由等)

教育の内容及び成果について、令和5年度に構築・試行した「学修成果自己評価システム」を本格実施して全学生に展開し、その結果を教務学生委員会や学科において共有し、教員がカリキュラムや授業構成を検討する際に参考にするなど、教育の質の向上に努めている。

教育実施体制の充実について、より望ましい教育環境の整備のため、投書箱と専用メールアドレスの設置により学生の意見を募集しており、令和6年度は近年と比べて多くの意見を回収（前年度比3.6倍）し、意見に基づき環境改善のための対応を実施したことは高く評価できる。

学生の確保については、学校推薦型選抜の志願者倍率は1.6倍（目標：1.9倍）、一般選抜の志願者倍率は3.8倍（目標：4.3倍）といずれも目標を下回ったものの、合格者の平均点は令和5年度と同程度であり、一定の学力水準を維持していると評価できる。

学生支援の充実について、近隣のスーパーマーケットの閉店により、学生の生活圏内に買い物ができる施設がなくなった際、学内での日用品や食料品の移動販売を手配するなど、学生の生活への不安を軽減するために迅速に対応したことは高く評価できる。キャリア支援としては、管理栄養士国家試験の合格率が近年の水準を大きく下回った厳しい状況もあるが、一方で、学内合同企業説明会の実施やキャリア支援センター職員による個別相談や面接指導等の充実により就活生への支援を強化し、5年連続で就職率100%を達成したことは高く評価できる。

研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信について、外部資金獲得のための方策として、大学ホームページで「シーズ集」を公表し、各分野の研究やその成果が実際にどのような共同研究・連携に結びついているのかを分かりやすく発信したことは高く評価できる。

小項目別評価におけるS又はAの割合は約97%であり、年度計画の目標におおよそ達しているものと認められることから、全体として、おおむね順調に進んでいると評価する。

※ 主な意見

- （近隣のスーパーマーケットの閉店に伴う学生の生活支援ための対応は）環境の変化に迅速に対応しており、S評価に相当する。  
（連番 20）
- 就職率100%が5年連続であることは凄いが、県内就職率が4割弱であることは残念。もっと魅力ある山形を学生に対し発信してもらいたい。  
（連番 25）

小項目評価集計表(第2)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	5	32	1	0	38
構成割合	13.2%	84.2%	2.6%	0%	100.0%

第2 の2	山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	3	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
----------	---	----	---	-------------------------------

(評価理由等)

教育の内容及び成果について、全ての開講科目で「授業評価アンケート」を実施し、結果を各教員に個別に配付して授業の改善等教育の質の向上に努めていることは良い取組みだが、当該アンケートの回答率が例年低いことは課題であり、今後、改善方法の検討が必要である。

学生の確保について、全ての入試区分で目標の志願者倍率を達成できなかったことに課題はあるが、夏期の2日間のオープンキャンパス開催、東北・新潟・北関東の短大文系志望者等を対象にダイレクトメールでの本学の情報発信の実施（7月と1月の2回、約2,000通配信）等、積極的に広報活動を行っている。また、毎年志願者の傾向を分析して入試区分毎の募集人数の調整を行っており、令和9年度入試（令和8年度実施）からは、国公立大学の一般選抜（前期日程）の不合格者が出願可能な入試区分の新設を行うこととし、既に情報発信を行っている等、積極的に対策を講じる姿勢は評価できる。

学生支援の充実について、近隣のスーパーマーケットの閉店により、学生の生活圏内に買い物ができる施設がなくなった際、校内での日用品や食料品の移動販売を手配するなど、学生の生活への不安を軽減するために迅速に対応したことは高く評価できる。キャリア支援としては、キャリアコンサルタントによるキャリアカウンセリングやキャリア支援センター職員による進路相談、面接練習等を年間通して行い、就職活動の支援や学生の不安の解消に努めており、その結果、就職率は95%と令和5年度から上昇している。また、編入学を希望する学生に対する小論文や面接の指導による支援を充実させ、令和6年度の編入学希望者の編入学率は100%となったことは高く評価できる。

小項目別評価におけるS又はAの割合は約97%であり、年度計画の目標におおよそ達しているものと認められることから、全体として、おおむね順調に進んでいると評価する。

※ 主な意見

- 授業アンケートの回答率が低く、早急な改善が必要。(連番 42)
- 栄養大と女子短大は同じ敷地内にあるにもかかわらず、「大学案内」はそれぞれ別個の大学という印象で、学生サークル以外の大学間の関係が感じられなかった。各大学の専門領域が異なることや在学年数の違いなどにより大学間の連携が難しい面もあると思うが、大学間のつながりをさらにアピールすることは広報的にプラスにはならないだろうか。(連番 51)

小項目評価集計表(第2の2)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	3	28	1	0	32
構成割合	9.4%	87.5%	3.1%	0.0%	100.0%

## 第3

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 評価

4 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(評価理由等)

運営体制の改善について、理事長、学長、学内理事等で構成される法人役員会議を定期的で開催したほか、中期計画推進委員会のもと、年度計画を達成するための課題解決に向けた取組みに対して、優先的に予算配分するなどの対応が行われている。

小項目別評価はすべてAであり、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第3)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	10	0	0	10
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

## 第4

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 評価

4 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(評価理由等)

自己収入の確保について、公立大学協会の動画「科研費申請の最新動向について」や、外部資金獲得に関する学外研修会の案内を教員に周知することにより、外部研究資金の積極的な獲得に努めている。

小項目別評価はすべてAであり、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第4)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	4	0	0	4
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

<b>第5</b>	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	<b>評価</b>	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
-----------	------------------------------------	-----------	---	---------------------------

(評価理由等)

令和5年度に制定した「内部質保証に関する方針」に基づき、両大学の内部質保証専門部会を中心に、「自己点検及び評価のガイドライン」を策定し、また、当該ガイドラインに基づき「自己点検・評価項目等」を作成し、自己点検・評価を実施する取組みを令和6年度から開始しており、内部質保証の更なる充実を図っている。

小項目別評価はすべてAであり、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第5)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	4	0	0	4
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

<b>第6</b>	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	<b>評価</b>	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
-----------	-----------------------------	-----------	---	---------------------------

(評価理由等)

人権に関する目標について、ハラスメントの発生防止に向けて、新任者研修や教授会その他の機会をとらえて、理事長から直接注意の促しや意識の啓発が行われている。ハラスメント事案が発生してしまったことは遺憾であるが、日頃からハラスメント防止のための取組みを行っていること、事案発生後は迅速に調査を行い、当事者のプライバシーに配慮しながら適切に対応を行ったこと等を踏まえて評価する。なお、今後は研修等のより一層の充実などにより再発防止を徹底するとともに、事案が発生した場合には引き続き適切な対応を行うこと。

小項目別評価はすべてAであり、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第6)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	6	0	0	6
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

山形県公立大学法人  
令和6年度業務実績に関する評価（項目別評価シート）

第2 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育の内容及び成果						
①学部教育						
<p>豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全教員の共通認識のもと展開する。</p> <p>また、教育の成果として、地域の栄養政策を牽引できる管理栄養士や学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を輩出するなど、保健・医療・福祉・介護など、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ち活躍する人材を養成するため、教育に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。</p>						
<p>ア 教育目標を達成するため、管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラムを参考としつつ、教育課程・教育内容の検討を継続的に行う。</p> <p>※栄養学教育モデル・コア・カリキュラム</p> <p>管理栄養士・栄養士養成のための教育において共通して取り組むべきコアとなる内容を抽出し、各養成施設におけるカリキュラム作成の参考となるよう学修内容を列挙したもの（日本栄養改善学会作成）。</p>	<p>ア 栄養学教育モデル・コア・カリキュラムを参考とした各分野の学修目標の達成状況を学生が自ら整理・点検できるよう、修学ポートフォリオの改善を図る。</p>	<p>ア 令和5年度まで栄養教育論分野の専門科目として開講していた「栄養カウンセリング演習」について、授業内容を従来のカウンセリングに特化したものから栄養教育分野における幅を広げた内容に見直しを行い、科目名も「栄養教育論演習」と変更した。</p> <p>令和5年度に構築・試行した「学修成果自己評価システム」について、令和6年度より本格実施することとして各学年に展開、4月のガイダンスで2～4年生に入学を促し、その結果を教務学生委員会及び学科で共有した。令和7年度以降は個人別の回答がどのように経年変化していくかも分析し、教育改善につなげていく。</p>	S	S		1
<p>イ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。</p>	<p>イ 「GPA値分布図」の活用について、学生の実態を把握し、改善点を検討し、見直しを図る。</p> <p>また、各授業の到達目標の意義を学生が十分に理解でき、自己の学修の成果を客観的にかえりみることで、どのような評価基準を明示しているか、シラバスの検証、改善を行う。</p>	<p>イ GPA値分布図を学務システム内に掲示することで、学生が学科におけるおおよその順位や位置づけを確認できるようにしている。特に給付型奨学金対象者に対しては、自分の学修状況が適切であるかの確認に活用するよう促している。</p> <p>また、シラバスの到達目標の記載について、学生を主語とし、どのような知識・技能などを修得できるか具体的な内容を記載するよう改善した。さらに、試験における学生の不正行為防止を強化するために、試験監督マニュアルの共通化を行い、後期試験より導入した。成績評価については、成績公表日から起算した期限内に、学生からの問合せが2件（前期0件、後期2件）あったが、成績訂正は0件であった。担当教員が丁寧に説明したことにより、異議申立てはなかった。</p>	A	A		2

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
ウ 学生が授業に主体的に参加し、授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を発展させるとともに、実習・演習の充実など、少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。	ウ 学生が主体的に授業に参加するために、講義内でのグループワークや討論、実験・実習等での共同作業を充実させる。 また、各教員が授業評価アンケート等を活用し、高い教育効果が得られる講義であったかを検証し、改善を図る。	ウ 学生が主体的に授業に参加するために、講義内でのグループワークや討論、実験・実習等での共同作業を充実させた。 また、授業評価アンケート等については、各教員が高い教育効果が得られる講義であったかを検証することで、改善につなげていく。	A	A		3
エ 学生に対して実施する授業評価アンケートから得られた情報を基に、授業改善につなげるとともに、学生の回答を実質的なものとするために、調査時期、頻度を含めて不断に検証する。	エ 全開講科目において「授業評価アンケート」を実施し、その結果を各教員に配付するとともに、次期授業の改善に努める。 また、回答率をもとに実施時期や方法等を検討するとともに、R4年度に変更した質問項目や文言等が適切であったかを確認する。	エ 全開講科目において「授業評価アンケート」を実施し、前期89.2%、後期85.0%の回答率であった。前期集中講義の回答率が低かったことから実施方法等を検討し、後期集中講義においては学生への回答の呼びかけを積極的に行った結果、回答率は95.7%であった。学生へのアンケートの結果を各教員に配付するとともに、次期授業の改善に努めるように依頼した。	A	A		4
②大学院教育						
栄養に関するより高度な専門知識と専門技術を身に付け、医療・福祉・介護などの現場で指導的役割を果たす人材や、行政・研究機関等で栄養に関する施策の推進や地域の栄養課題の解決に貢献する人材、管理栄養士等を養成する施設において指導を行う人材を育成するため、教育研究に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。						
ア 大学院における教育研究活動の充実とその水準の向上に向け、外部機関との連携・協働の在り方について検討を進める。	ア 大学院教員の資質向上を図る研修を実施するとともに、研究科全体の教育研究水準の向上のため、健康栄養科学系の研究科を有する他大学院をはじめとした外部機関との間で連携・共同に向けた情報交換を積極的に行う。 また、学生が主体的に学修、研究を行うことのできる環境の整備など、教育研究の充実に向けた取組みを進める。	ア 大学院固有のFDとして、大学院担当教員である小原仁教授による「病院における管理栄養士による臨床研究の実践」と題した講演を10月に大学院研修会として実施し、病院管理栄養士の研究環境や実際に実施された最新の臨床研究について議論した。 また、学生がカリキュラムの全体像を把握し、体系的な履修を促すために、カリキュラムマップを作成するとともに、学生が主体的に学修・研究を行えるよう、専門図書の購入等、教育研究の環境整備を図った。	A	A		5

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 教育目標を達成するため、地域の栄養課題や食文化への理解を深めながら、栄養に関する知識や技術とその活用方法を学生が十分に修得できるよう、事例などを用いた討論等による演習や、インターシップ等の手法による教育を取り入れる。</p> <p>また、質の高い研究の確保と栄養に関する幅広い視野を養成するため、学生の研究テーマに精通した研究指導教員による指導のほか、全ての教員から助言を受けやすい指導体制を推進する。</p>	<p>イ 地域の栄養課題を踏まえつつ、学生の要望・資質を十分に考慮した研究課題を選定し、学生の主体的な研究活動を指導していく。研究指導には主・副研究指導教員の他、必要に応じて他領域の教員が助言できる体制を継続するとともに、学生の学修状況や成績評価結果を研究科教員全員で共有し、少人数教育を活かした個別指導を実施する。インターシップ等の手法による教育を拡充するための方策について、過年度の実施状況等を参考にしながら研究科委員会において協議を進める。少人数の学生を対象としたグループワーク等の教育方法のあり方については、外部機関との連携・協働の可能性も含めて情報収集を行う。</p> <p>また、授業や研究において、優れた研究文献や欧米の文献などを積極的に取扱うとともに、学生を学会等に参加させるなど、新しい知見の修得や最新の研究動向を押さえて学修・研究できるような環境整備に努める。</p>	<p>イ 地域の栄養課題を踏まえながら、それぞれの学生の要望等を十分考慮して研究課題を選定した。また、院生1名に対し2名(主・副)の研究指導教員を配置し、院生の主体的な研究活動を指導するとともに、必要に応じて他領域の教員が助言していく体制を継続した。さらに、研究科委員会において、教員間で学生の学修状況等の情報共有を図りながら、発表や質問・意見に対する議論を取り入れた少人数教育体制を活かしたインタラクティブな教育を実践した。</p> <p>グループワーク等の教育方法のあり方については、他大学院等と情報交換を行い、連携・協働の可能性も含めて議論するとともに、学生による授業評価アンケートの結果を参考に検討し、令和7年度以降の授業方法の改善に反映させることとした。授業や研究においては、優れた研究文献等を積極的に取扱うように努めるとともに、第51回山形県公衆衛生学会で研究成果を発表させるなど、新たな知見の修得等ができるよう配慮した。</p>	A	A		6
<p>ウ 長期履修生制度の活用や遠隔授業の実施など、社会人学生でも学びやすい環境の整備に向けた取り組みを進める。</p>	<p>ウ 学生の学修環境に応じ、土曜日の授業開講や遠隔授業の実施、長期履修制度の活用など、柔軟な対応を継続する。開講日時や遠隔授業の実施方法については、学生の到達度や学生による授業評価などを参考にしながら教育効果の分析を行い、社会人学生に配慮した授業のあり方への改善を図る。</p>	<p>ウ 時間割の編成に当たっては、学生から事前に受講可能な日程を聴取したうえで、オンラインでの授業や土曜日に授業を設定するなど柔軟な対応に努めることにより、社会人学生が仕事と両立しつつ様々な制約にとらわれることなく研究を継続できるように配慮した。令和6年度は社会人として仕事と両立しつつ研究を継続してきた学生3名に対して、修士論文審査と試験を経て修士の学位を認定した。</p>	A	A		7
<p>エ 学生の学位論文の審査を含む成績評価方法について、公正かつ適正に行うことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。</p>	<p>エ 学位論文審査を含む成績評価について、公正、適正に行われているか検証しながら実施する。</p>	<p>エ 修士論文の審査を適正に行うため、研究科委員会規程や要綱等の継続的な点検を行った。また、講義毎に成績評価を集計し、研究科委員会において共有し、その公正性と妥当性を検証した。</p>	A	A		8

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(2) 教育実施体制の充実						
① 教員の配置						
<p>教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。</p> <p>また、地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。</p>	<p>各教員の専門領域や資質、適性を考慮のうえ、大学院の運営にも配慮しながら、学生や地域のニーズに対応できる教員、外部講師等の配置に努める。</p> <p>また、地域での農業体験を取り入れながら、山形の歴史や食文化を学ぶ科目を開講する。実施にあたっては、地域特性に対する理解を深めるため、地域で活躍する専門家を活用する。</p>	<p>令和6年度は、令和7年度の適切な教員配置に向け、新たに公衆栄養学領域の教員1名及び栄養教育論領域の教員1名の令和7年4月1日付け採用に向けた公募手続きを進めた。また、助手については、年度当初欠員を補充するための公募を実施し、令和6年11月1日付けで1名採用した。このほか、退職予定者の状況等を踏まえ、令和7年10月1日付け採用に向け、給食経営管理論領域の教員1名及び助手1名の公募を実施している。引き続き、退職者の状況等を踏まえつつ、大学全体として教育効果が最大限発揮されるよう、教員の適切な配置を図っていく。</p> <p>山形県の自然と風土、歴史及び現在の社会的課題と食文化の背景を学ぶとともに、多彩で豊かな在来作物や伝統野菜、様々な行事に伴う郷土料理など、地域に根ざした食の文化を学んだ。また、食材の生産課程や地産地消を理解するため、地域住民と触れ合う機会を設けた農業体験授業を実施した。</p>	A	A		9
② 教育環境						
<p>ア 学生が本学に対して自由に意見を述べるための対話の場の設置やアンケートの実施により、学生の意見を反映させた、より望ましい教育環境の整備を進める。</p>	<p>ア 学生生活全般にわたる教育環境改善を目的に、学生が直接発言することのできる機会として学生代表と理事等との懇談会を行う。</p> <p>また、より多くの学生の意見や要望を聞くために専用のメールアドレスを設け常時意見を受け付けるとともに、定期的に「学生の声アンケート」を実施する。学生の意見や要望に関しては、関係する委員会等と連携し、より望ましい教育環境の整備に努める。</p>	<p>ア 学生生活における教育環境改善を目的に学生代表と理事等との懇談会を11月に行った。寄せられた意見・要望については、回答を作成して掲示板やTeamsで開催報告として学生に周知した。</p> <p>また、より多くの学生の意見や要望を聞くために、「学生の声」専用メールアドレスを設け常時意見を受け付けるとともに、集中受付期間として「学生の声アンケート」を実施した。専用メールアドレスには就活や編入のガイダンス・講座に関する要望が1件(短大生)寄せられ、キャリア担当から学生に回答するとともに、掲示板等で学生に周知した。「学生の声アンケート」では、前期7件の意見や要望が寄せられた。より多くの学生の声を集めるために、投書箱の増設(栄養大掲示板前を追加)と目立つ場所への配置を行った結果、後期は22件の意見や要望が寄せられた。前・後期合計で29件に上り、対R5年度(8件)比3.6倍となる。意見や要望に対しては、関係する委員会と連携して内容・対策を検討し、回答を掲示板やTeamsで学生に周知した。</p>	S	S	<p>・「より望ましい教育環境の整備」につながる改善事項があれば、ご説明をお願いしたい。それによっては、事務局評価案の変更もあり得ると考える。</p> <p>・事務局案のとおり、アンケートの回収率のみをもって評価すべきではないが、学生の意見に耳を傾け実際に改善している点、意見しやすい環境づくりをしている点は、もっと評価すべきではないのか？</p>	10

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
イ 講義や実験実習を円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。特に、老朽化している米沢女子短期大学との共有施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 視聴覚機器に関する定期的な点検、情報機器や演習・実習用備品等を適宜更新するとともに、D301教室の視聴覚機器および学寮の情報機器の更新等を行う。	イ 毎月1回、業者による視聴覚機器の定期点検を行い、不具合の改善を実施したほか、ネットワークシステム、D301教室視聴覚機器の更新を行った。 また、共用施設である学寮の修繕計画に則り、窓のコーキングや居室内の壁紙の貼替などを随時実施した。令和6年度は情報機器の更新、厨房換気扇更新、敷地内舗装工事、洗濯機の更新を実施した。	A	A		11
ウ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の整備に努め、公立大学協会図書館協議会の一員として他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、学生や教職員、地域住民が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	ウ 電子書籍を含めた収蔵書籍の充実、ほかの図書館と連携した相互貸借、土曜日開館、講義期間及び前期補講試験期間の開館時間延長を継続し、学生及び教員、地域住民の利便性向上を図る。 また、図書館内の環境整備については、アンケート等を実施して学内外を問わず利用者の意見や要望を集約し、随時検討のうえ、必要に応じて対応する。	ウ 図書の購入については、新規に660冊を登録し、電子ジャーナル及び洋雑誌は9種類を購入契約した。 4月の授業開始から土曜日開館、5月から開館時間の延長を行い、学生、教員、地域住民の利便性を図っているほか、学生、教員に対して、レファレンスや文献複写の相談をメールで対応し、来館せず利用できるようにしている。 また、栄養大並びに米短大の図書館情報委員会を合同で3回開催し、課題を共有したほか、図書館内の環境整備を図るため、利用者の声を、①意見箱の設置(意見なし)、②学外利用者向けアンケート(6月～11月実施、5件)、③「学生の声ノート」の設置により集約した。 さらに、学生に対して図書館の利用頻度、利用状況、要望、意見等を聞くアンケートをオンラインで新たに実施し、117人の学生から回答があった。	A	A		12
<b>(3) 学生の確保</b>						
ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般選抜 志願者倍率 4.3倍 ・学校推薦型選抜(社会人選抜を含む) 志願者倍率 1.9倍	ア 学校推薦型選抜は志願者倍率1.6倍、一般選抜の志願者倍率3.8倍で目標を下回ったものの、一般選抜では志願者数が令和4年度及び令和5年度より増加した。合格者の平均点は令和5年度と同程度であり、アドミッションポリシーに合致した学生を確保できた。目標が達成できなかった要因としては、継続的な高校3年生人口の減少、生活科学系学部系統の志望者の減少等が考えられる。令和7年度以降の入試制度や広報に活かすため、志願者数が伸びなかった背景や要因の分析と対応策の検討を行う。	A	A	・目標を下回ったものの、一般選抜の志願者倍率3.8倍は、少子化が続く中でかなり健闘していると思います。	13

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、入試制度全般にわたり改善を図る。</p>	<p>イ アドミッション・ポリシーを踏まえた上で、在学中のGPA、卒業時の国試合格率等、入試形態との関連性の分析を行うとともに、入学者アンケートや卒業生アンケートの結果を整理しながら、入試制度や広報活動について引き続き検証を行う。 また、令和7年度大学入学共通テストの改革に伴う入試制度の変更事項について、学生募集要項の修正や各種進路ガイダンスにおける入試説明で確実に正確な情報発信をできる体制づくりを行う。</p>	<p>イ 国家試験合格状況及び入学後のGPAと入試形態との関連を調べ、入試区分ごとの国試合格率及びGPAに大差はないことを確認した。新入生アンケートの結果から、大学ホームページや大学案内、高校教員からの情報提供が入試広報のうえで重要であることを共有した。 また、新学習指導要領に対応した令和7年度入学者選抜で課す大学入学共通テストの利用科目等の変更に伴う学生募集要項の修正を行い、各種進路ガイダンスの入試説明等で正確な情報発信を行うとともに、学校推薦型選抜の合格者に課す入学前学習プログラムについて、新学習指導要領に対応した課題設定に変更した。</p>	A	A		14
<p>ウ 高校訪問の実施や説明会の開催のほか、高等学校との連携を強化することにより、過去3年間の県内志願者数の平均を上回るよう、県内志願者の確保に努める。</p>	<p>ウ 県内高等学校の進路指導担当教員を対象とした説明会の開催や高校訪問を実施するとともに、各高校や企業が実施する模擬授業や大学説明会に参加するなど、積極的に高等学校との連携強化に努める。実施にあたっては、県内を中心としながらも、東北地方も視野に入れ、志願者の確保に努める。併せて、長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣する。</p>	<p>ウ 県内高等学校の進路指導担当教員を対象とした説明会を開催し、24校の参加があった。また、高校での模擬授業6校(県内6)、大学説明会10校(県内7、県外3)、業者主催の進学ガイダンスに14回(県内10、県外4)、県教育局主催の地元大学進学促進セミナーに2会場参加し、さらに10校(県内1、県外9)への高校訪問と、夏季休業中の学生特使の派遣を4件実施した。 上記のうち、業者主催の進学ガイダンスは福島県の会場に4回参加したほか、新潟県の高校9校に高校訪問を実施することで、令和5年度に志願者の少なかった福島県、新潟県の高校にアプローチを図り、志願者確保に努めた。</p>	A	A		15

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>エ 大学ホームページや大学案内、オープンキャンパス等による広報活動を強化するとともに、関係機関・団体との連携を図り、栄養のプロフェッショナルを育成する本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>エ オープンキャンパスの内容について、前年度の参加者アンケートや高校側の要望等を踏まえながら、内容・開催時期についてプログラミングを行い、年2回実施する。 また、入試広報の重要な情報発信媒体であるホームページや大学案内について、外部のWebページへの結びつけや資料発送等を活用して、より多くの受験生に閲覧してもらえるよう努める。併せて、説明会や模擬授業等のオンラインでの実施や、SNSや進学情報サイト等を活用した情報発信を行うことで、より直接的かつ戦略的に受験生へ本学をPRする。 さらに、(一社)全国栄養士養成施設協会や(公社)日本栄養士会等の関係機関・団体との連携を図り、管理栄養士及び本学の特色をPRする。</p>	<p>エ オープンキャンパスについて、令和5年度の参加者アンケートで要望のあった学生食堂の利用を企画し、食品関係サークルが考案した企画を実施することで、参加者が学生と接する機会を充実させた。8月に2日間開催し、高校生204名の参加があり、参加者に実施したアンケート結果も概ね良好であった。 大手の大学進学情報サイト(スタディサプリ、マナビジョン等)に本学の情報を掲載することで、外部のWebサイトに本学のホームページへ遷移できる導線をつくるとともに、6月に志願実績のある高校244校にオープンキャンパスポスターと併せて大学情報資料を送付し、12月に志願実績のある高校を含む625校に大学案内や学生募集要項等を送付することで、認知拡大に努めた。さらに、オンラインでの模擬授業や大学説明会を6校、LINEでの情報発信を21回配信し、本学主催のWeb入試説明会を開催するなど、ICTを活用した広報も実施した。 この他、最上総合支庁保健福祉環境部が作成しているハンドブックへの大学情報の掲載や、(公社)日本栄養士会が主催する栄養ワンダー2024をオープンキャンパス内で実施するなど関係団体との連携を図った。</p>	A	A		16
<p>オ 様々な志望動機や職業を持つ大学院志願者を幅広く受け入れるため、遠隔授業の実施等、大学院の学修環境の改善を図るとともに、積極的な情報発信に努める。</p>	<p>オ 遠隔授業の実施を強調するなど、社会人が仕事と学業の両立を図れる学修環境であることを訴求点とし、効果的な情報発信を行う。 また、現場で働く管理栄養士や学生から情報を収集しながら、学生の確保につながるよう就学環境の改善を図る。</p>	<p>オ 社会人が仕事と学業を両立できるよう、一部の授業をオンラインで開講するとともに、学生から職場の勤務体制などを聴取したうえで、学生の希望に沿った時間割を編成するなど、より良好な学修環境となるよう取り組んだ。大学院パンフレットや学生募集要項にも授業方法に係る項目を設け、「対面方式に加え一部の授業をオンラインで開講し、時間や場所の制約を受けずに受講することも可能である」旨を記載するなど周知を図った。</p>	A	A		17

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(4) 学生支援の充実						
① 学修支援						
<p>ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据え、オフィスアワーやSNSも積極的に利用しながら、きめ細かな履修相談、履修指導を行う。</p> <p>また、学生に対して適切な評価を行えるよう、評価に係る体制を不断に検証する。</p> <p>※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。</p>	<p>ア 1学年2人担任制により個人面談や履修相談等を適宜行うとともに、全教員オフィスアワーの設定、SNSやメール等による相談受付を行うなど、学生がいつでも相談できる体制の整備に努める。</p> <p>また、SNSやWeb会議システム等を活用したガイダンスの実施、授業についての詳細な情報提供、相談窓口の設置等により、履修に関する不安の解消に努める。</p> <p>さらに、修学ポートフォリオ等を活用し、学生に対して適切に評価が行われているかを教務学生委員会等で前期・後期ごとに確認する。</p>	<p>ア 1学年2人の担任制を継続し、きめ細やかな指導に務めたほか、「履修・学生生活の手引」に教員への相談方法や全教員のオフィスアワー及びメールアドレスを掲載し、学業等に関して学生がいつでも相談できる体制を整備した。</p> <p>また、学務システムの修学ポートフォリオ機能の活用によって、ディプロマ・ポリシーに掲げる力がどの程度身についたかを、学生自ら評価できる「学修成果自己評価システム」を4月に2年～4年生を対象に実施した。その結果は令和5年度の4年生に試行した結果と合わせて、教務学生委員会および学科で共有した。</p>	A	A		18
<p>イ 障がい等のある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。</p>	<p>イ 障がい等のある学生への支援内容や体制をホームページなどで広く周知するとともに、支援を必要とする学生がいれば、定期的な面談を通して、学生のニーズに応えた支援を行う。</p>	<p>イ 障がい等のある学生からの支援申請に応じて個別相談や教員への配慮依頼を行い、一人一人のニーズに合わせた支援を実施した。</p> <p>また、配慮申請があった学生に対し、個別面談や担当教職員による声かけ、履修相談等のサポートを行った。特に、聴覚障がいがある学生の要望に応え、パソコンテイクを実施して授業内容の理解を支援した。</p>	A	A		19

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 生活支援						
<p>ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等のメンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等と密接に連携を図るなど、総合的な支援を行う。</p>	<p>ア 新学期の不安解消につなげるため、4月にピアサポーター学生や地域住民らによる新入生・在学生へのサポートイベントを実施する。 また、心身の健康保持とメンタル不調の防止につなげるため、ヨガ体験講座等のイベントを実施する。 さらに、教員・支援担当職員・看護師・カウンセラーで適切に学生に関する情報を共有し、全学的な支援体制のもと支援を行う。</p>	<p>ア 4月のガイダンスで支援・相談体制について説明を行ったほか、在学生による新入生との対面型交流イベント「雑談ラウンジ」を令和5年度に引き続き開催した。米短大と合わせて約200名の学生が参加し、学生スタッフ13名のほか新たに地域の社会人4名や教職員5名も相談を受けるために加わり、履修相談や進路相談、アルバイトや防犯等の米沢での生活に関する情報交換を行った。 また、例年好評のヨガ体験講座を月4回中2回栄養大を会場に実施し、両大学の学生と教職員合わせて112名が参加した。学生からの要望に応え、講座の内容を工夫して実施し、「肩こりも少しずつ改善されるため、ぜひ来年度も行ってほしい」「この企画を通じて体を動かす時間を確保できるのがとてもありがたい」と好評だった。 さらに、近隣スーパーの閉店に伴い学生の買い物が困難になったことから、市内業者の協力のもと1月より学内での食料品販売を実施し、学生の利便性向上を図った。</p>	A	S	<p>・環境の変化に迅速に対応しており、S評価に相当すると思います。</p>	20
<p>イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生に対しては、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。</p>	<p>イ 授業料免除や奨学金に関する説明会を実施するほか、各制度に関する情報を随時掲示板やWeb、SNS等を活用して提供するなど一層の周知に努める。 また、随時個別相談に応じ、各制度の案内や奨学金の紹介等を行うことで、学資等の確保が困難な学生への支援を行う。</p>	<p>イ 授業料免除や奨学金制度に関する説明会を随時開催したほか、奨学金や授業料免除に関する情報や説明資料を学内掲示板やTeamsに掲載し、学生の目に触れやすいよう工夫した。また、制度改正等で手続きが複雑化していることから、担当職員が昼休み等に学生からの個別相談や質問に応じ、書類等の手続きを支援した。</p>	A	A		21
<p>ウ 学生代表者や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的を開催し、出された意見等を大学運営に活用する。</p>	<p>ウ 学寮入寮者対象の寮務寮生会議等に関係教職員が参加し、学生からの意見や要望を聞き取り、適宜改善等を行っていく。 また、学生自治会と大学との意見交換会を開催し、学生からの意見を聞き取った上で建設的な話し合いを行う場を設定する。</p>	<p>ウ 12月に寮務寮生会議を実施し、寮生からの意見を聞き取る場を設けた。 また、3月に学生自治会と大学の意見交換会を実施し、出された意見をもとに、令和7年度から食料品の移動販売の営業時間を拡充する予定である。また、令和6年度は、令和5年度の意見交換会で出された意見をもとに、Teamsを活用したAEDの配置場所の周知や、購買部のアイスの種類を増やす対応を行った。</p>	A	A		22

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
③ キャリア支援						
<p>ア 学生が地域における管理栄養士の役割を理解し、進路を自らの確に見つけることができるよう、入学時から教育課程内・外を通じた体系的できめ細かな支援を行う。</p>	<p>ア 1～3年生を対象とした「OB・OGの話の聞く会」を開催し、様々な分野における管理栄養士の役割や仕事内容を理解するとともに、就職活動の実体験を聞くことにより、1年次から自身の進路実現に向けて必要なことを考え、準備できるようにする。 また、エンプロイメントアドバイザー(就職相談員)による面談やキャリアガイダンスを1年次から継続して実施し、自身の進路について意識しながら大学生活を送れるよう支援する。</p>	<p>ア 民間企業、行政機関、病院、福祉施設及び保育施設に就職した本学卒業生6名を講師に招いた「OB・OGの話の聞く会」を11月に開催した。管理栄養士や食品業界で働く卒業生から、現在の仕事内容や就職試験の対策等について講演いただき、参加学生からも好意的な意見が多く寄せられた。 病院、介護施設等で管理栄養士として勤務した経験を持つエンプロイメントアドバイザーによる学生との進路相談や履歴書の添削、面接練習等を1～4年生を対象に実施し、累計79件(令和7年3月末現在)の相談対応を行った。また、1～3年生を対象にしたキャリアガイダンスや、2年生向けの就活講座を実施し、低学年から管理栄養士の仕事や自身の進路を考える機会を設けた。</p>	A	A		23
<p>イ 管理栄養士の国家試験合格率100%を目指し、教材・模擬試験に関する情報提供、指導助言及び休日における自習室の開放など、各種支援策を効果的に実施する。</p>	<p>イ 管理栄養士国家試験の合格率100%を目指し、国家試験に関する最新情報の提供及び休日における自習室の開放を行う。 また、学内模試及び業者模試を実施し、模試の出題内容と結果については教員間で共有するとともに、一定の得点に達しない学生に必要な応じて再試験や面談を行うなど、資格取得に向けた支援策を効果的に実施する。</p>	<p>イ 外部講師による講演で国家試験の最新情報を提供したほか、休日も平日と同様に自習室を開放し、学習支援の充実に努めた。 また、模試を実施し、一定の得点に達しない学生には再試験を実施、必要に応じて個人面談を実施した。あわせて、学生を支援する資料とするため、教員に模試の出題内容や解答・解説及び学生の成績を共有するとともに、保護者にも模試の成績を送付し共有するなど、従来の支援に加えて令和6年度からの新たな取り組みも実施したが、国家試験合格率は70.7%にとどまった。 なお、模試の成績の保護者への共有について、アンケートを実施した結果、成績を把握した保護者より励ましの声掛け等があったとの回答が複数あり、今後も継続して実施していくこととした。</p>	B	B	<p>・2025年の国公立大学の合格率を調べたところ、国公立大学の中では合格率が最も低いようでした。国家試験の合格率は志望大学を決定する際の大きな要因であるといえるため、合格率を高い水準にすることは重要だと言えます。早期に模試を行い、結果に応じて補習等を行うなど、自主学習以外の対策の必要性があると考えられます。</p>	24

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>ウ 就職希望者の就職率100%を目指し、就職説明会の開催や学生への迅速な情報提供など、各種取り組みを効果的に展開する。</p>	<p>ウ 学生の進路目標を達成するために、希望職種に応じた対策ガイダンス、個別指導及び図書購入等を実施し、学生の希望に応じたきめ細やかな支援を実施する。 また、企業等と情報交換を行い、求人票、インターンシップ及び企業説明会等の情報を適宜学生へ周知する。</p>	<p>ウ 外部講師を招いて就活講座や就活ワークショップ、公務員講座等を開催したほか、キャリア支援センター職員による個別相談や面接練習等を随時実施した。また、3年生を対象にキャリア関連書籍の希望アンケートを実施し、その結果を基に学生のニーズにあった書籍を購入した。 学内合同企業説明会を3月にオンラインで開催し、管理栄養士や食品関連の企業・施設等が県内外から25社参加した。さらに、求人票や説明会に関する情報をTeams等を用いて速やかに学生に周知することによって、就職情報の拡充に努めた。 令和6年度卒業生就職希望者の就職率は100%(令和7年5月末現在)だった。</p>	S	S	<p>・就職率が100%5年連続であることは凄いが、県内就職率が4割弱であることは残念に思った。もっと魅力ある山形を学生に対し発信してもらいたいと思った。</p>	25
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信</p>						
<p>ア 地域住民の生活習慣の改善、健康の増進、食育の推進及び地域食材の活用など、地域課題の解決に向けて、栄養学等の教育研究や関連する活動に積極的に取り組むとともに、地域連携・研究推進センターを中心に、外部との共同研究や受託研究を推進する。 また、これらの研究成果が地域で有効に活用されるよう、公開講座や出前講座、論文の投稿や寄稿等により公表する。</p>	<p>ア 行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向、地域の課題等の把握に努めるとともに、学外からの相談対応、共同研究及び受託研究を推進する。 また、地域連携・研究推進センターの研究や活動成果については、ホームページの活用や報告書などにより、広く情報発信を行う。</p>	<p>ア 行政機関や学外からの相談対応や連携事業実施の機会などを活用し、積極的な情報交換を行うことで地域の栄養と健康に関する課題等の把握に努めた。 ・相談受付: 行政関係8件、その他23件 ・連携事業: 行政関係7件、その他4件 また、地域課題解決等のため、外部資金を受け入れた受託研究を新たに3件実施するとともに、ホームページでシーズ集を公表し、共同研究や受託研究などの外部資金獲得をさらに推進した。 あわせて、地域連携・研究推進センターの活動成果について、ホームページを活用しタイムリーな情報発信を行ったほか、令和5年度の活動報告書(デジタルパンフレット形式)を、12月にホームページに掲載し、広く情報発信を行った。</p>	S	S		26

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
イ 学内における資金支援制度の活用を促進するほか、全教員の8割以上からの外部資金申請を目指すなど、教員個々の研究活動を一層推進する。	イ 本学の資金支援制度(戦略的研究推進費)の積極的な活用を促進するとともに、自己評価改善・SDFD委員会との連携による外部資金獲得に向けた研修会を開催するなど、教員が科学研究費補助金をはじめとした外部資金を獲得するための支援を実施する。 また、地域が抱える栄養課題の解決を図るための研究を推進し、その研究成果の有効活用を図る。	イ 教員の積極的な研究活動の推進を図るため、本学資金支援制度(戦略的研究推進費2件)を活用した研究助成を行った。 また、科学研究費補助金のほか、外部の研究助成金の公募に関する情報を教員に随時提供し、教員の研究活動を促進した。 なお、令和6年度末時点において、外部資金申請を行った教員(外部資金を活用した研究活動を行う教員も含む)の割合は、全教員の80%となっている。	A	A		27
<b>(2) 研究実施体制の整備</b>						
教員と事務職員との適正な協働体制を構築し、教員の研究活動を適切に評価するとともに、海外研修を含む学外研修制度の利用促進等により、質の高い教育研究が継続的に実施できる環境整備に努める。	教員業績評価や学外での研修制度の活用により、教員の研究に対するモチベーション向上につなげるとともに、各種研修会の開催により、職員全体で課題の共有化を図り、各種委員会活動や事業等が効果的かつ効率的に実施できる体制を構築する。	令和5年度の教員業績評価の結果は、評価書に評価者のコメントを記載したうえで、学長が面接を実施し、直接本人に伝えるとともに、成果や改善等について意見交換を行うことで、教員のモチベーション向上に努めている。なお、令和5年度の業績評価においてS評価(最良)を受けた者を対象に特別研究費を支給する仕組みを構築しているが、令和6年度の交付実績はなかった。 また、令和7年度のサバティカル研修について周知を図ったほか、学内のSDFD研修については、教員だけでなく、関係する職員も参加するなど、職員全体で課題を共有し効果的かつ効率的に各種活動が実施できる体制構築に努めている。	A	A		28
<b>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>(1) 地域で活躍する人材の輩出</b>						
ア 県内各界において食を通じた健康づくりを担う人材を輩出するため、県立病院をはじめとする県内病院、福祉施設、保健所等との連携のもと、県内の現場に即した実習を検討するなど、教育課程の内容を不断に検証し、必要な見直しを行う。	ア 地域で活躍する人材の育成に資するよう、県内の病院や福祉施設、保健所等と連携し、現場での実習を伴う教育を実施する。 また、実習をより効果的に実施するため、実習先との意見交換等を通して現場の意見を取り入れ、必要な見直しを行う。	ア 県内の病院17施設、保健所・保健センター12施設、福祉施設26施設で臨地実習を行った。 実習担当教員が実習先を訪問する際には、病院・施設側の意見や要望、新型コロナウイルス感染症の感染対策における注意点などを汲み上げ、学生への指導を徹底した。	A	A		29

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
イ 県内企業等に対する学生の認知を高められるよう、県内就職に資する情報やイベント等を積極的に周知し、活用を働きかけるとともに、県内自治体や企業に対し、管理栄養士についての理解を深めてもらえるよう周知に努め、積極的な採用を求めるなど、組織として県内就職に向けた取組みの充実を図り、就職者に占める県内への就職者の割合について過去3年間の平均を上回るよう努める。	イ 大学主催の県内企業見学バスツアーを企画するとともに、関係機関が実施する県内就職に資する事業を積極的に周知することにより、学生の県内企業に対する認知や関心を高める。 また、教職員による県内企業への積極的なPRや、県や市町村・商工会議所等に対し学生の採用を働きかける活動を実施し、積極的なPR活動を展開する。	イ 県内企業見学バスツアーを11月に開催し、給食事業と食品製造の企業2社を訪問した。工場見学や本学卒業生との座談会等を行い、これまで知らなかった企業や業務を知ることができたと、参加学生全員から好意的な意見が寄せられた。また、若者の県内定着を促進するために県が実施している奨学金返還支援事業や県内開催の就職イベント等、県内就職に資する情報を随時学生へ周知した。 また、出前講座等への講師派遣(36件)、臨地実習施設訪問等(55件)の場を活用して、大学が育成する人材についての理解促進を図った。 令和6年度卒業生就職者の県内就職率は37.5%(令和7年5月末現在)となり、過去3年間の平均40.7%には届かなかった。その要因として、県外企業の求人の数が増加したこと等が考えられる。	A	A	・県内への就職者が増加すると良いですが、県外(特に首都圏)の条件(賃金等)と比べると不利なのかもしれません。その中でも様々な取り組みを行っていることは評価に値します。	30
ウ 卒業生に対し、県内就職に関する情報の積極的な提供に努める。	ウ キャリア支援センターと連携しながら、同窓会組織も活用し、卒業生に対する県内就職に関する情報提供に努める。	ウ キャリア支援センターと連携し、既卒者用の求人欄を作成するとともに、同窓会の協力のもと、会報(年一回発行)に卒業生も当該求人欄の閲覧が可能である旨を継続して掲載してもらうこととした。	A	A		31
<b>(2) 地域社会への参画</b>						
地域のボランティア活動や地域活性化に向けた取組みへの学生の自主的な参加を奨励するとともに、学生に対し積極的な情報提供に努める。	学生の課外活動や学園祭等の活動を支援するとともに、ホームページ等で広く情報提供する。 また、地域連携・研究推進センターと連携しながら、学生が行う地域活性化につながる活動等について資金面や運営面・広報面等の助言と支援を行い、地域での活動に参画する機会を創出する。	大学ホームページやSNS等を活用し、学生の地域活動の様子等を発信した。 また、米沢市からの補助金を活用し、「米沢市映えcaféオープンプロジェクト」を実施し、両大学合わせて61名の学生が参加した。米沢市内外でのフィールドワークや高校生とのイベント、「Zakkaの森」での販売、米沢女子短期大学オープンキャンパスでのドリンク・フード無料提供、地域イベントでの山形おやき試食、ウコギスコーンのレシピ開発と横浜での販売、「ミナミハラアートウォーク」や「米沢駅前イルミネーションイベント」等でのフード販売等を実施した。 さらに、山形県議会議員との意見交換会や、よねざわ女子café・映えcafé主催の地域住民との交流会「ピザ会」、学生自治会主催の地域住民との交流会「喫茶エータン」を実施し、学外の方と学生とが交流する場を創出した。	A	A		32

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>(3) 教育研究成果の地域への還元</b>						
<p>地域連携・研究推進センターの活動を通じ、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携して、健康・栄養関連調査や改善策の提案、健康運動の普及、健康・栄養に関する共同活動等の地域貢献を行う。</p>	<p>県をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努めるとともに、それらと連携した健康や栄養に関する事業（健康・栄養に関する啓発活動、調査や改善策の提案等）や講師派遣等を通して地域貢献を行う。</p>	<p>地域連携・研究推進センターへの相談や連携事業実施の機会等を活用し、行政機関やほかの教育・研究機関等と積極的に情報交換を行った。</p> <p>「減塩・ベジアッププロジェクト」事業（山形県連携事業）では、令和6年度は減塩や野菜摂取量増加のための啓発動画及びリーフレット作成に取り組んだ。</p> <p>また、健康づくり関係機関・団体が協働し実施する「やまがた健康フェア」に参画し、一般の方を対象とした栄養バランス診断や食育に関する人形劇を披露した。</p> <p>さらに、米沢市からの委託事業である「企業を対象とした適塩教室」を引き続き実施し、食事歴法質問票による食習慣（栄養素摂取量や食品摂取量）の把握、健康教育の講話等の取組みを通じ、青年期・壮年期の現役世代が高血圧や糖尿病のリスク管理を始める契機づくりを行った。</p> <p>上記事業以外にも、出前講座等への講師派遣（36件）、減塩や野菜摂取量向上のレシピ考案など外部機関と連携した活動を通して地域貢献を行った。</p>	A	A		33
<b>(4) 他大学との連携</b>						
<p>「大学コンソーシアムやまがた」が実施する県内大学との単位互換や進学説明会等の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学をはじめとする県内他大学との教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。</p>	<p>「大学コンソーシアムやまがた」の参画大学との単位互換や大学等進学説明会などの活動に参加するとともに、県内大学の中でも特に、県立保健医療大学との教職員や学生との多職種連携に関するグループワークや意見交換等を通して連携を推進する。</p>	<p>「大学コンソーシアムやまがた」の参画大学との単位互換や進学説明会などの活動に参加した。あわせて、9月に山形県立保健医療大学において2年生が学外研修を行ったほか、10月には共催で公開講座（対面形式）を本学を会場に実施した。</p>	A	A		34
<b>(5) 高等学校等との連携</b>						
<p>小・中・高校生の健康や栄養に関する学習意欲の喚起や進路選択に資するため、本学教員による出前講義等を行うなど、県内小中高校との連携を推進する。</p>	<p>県内外の高校や小中学校で模擬授業や公開講座等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割等を説明し、小中高校と連携して、本学趣旨を理解した受験者の確保を図る。実施にあたっては、対面のみならず、オンラインでも行う。</p>	<p>県内外の高校と連携して模擬授業（県内6校）や大学説明会（県内7校、県外4校）を実施し、その機会に管理栄養士の役割等を説明することで、本学の趣旨を理解した受験者の確保を図った。</p> <p>また、県内小学校より児童を対象とした大学見学の要望があった3件の受入を行い、地域における本学の役割について周知する機会とした。</p>	A	A		35

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>(6)県民への学びの機会の提供</b>						
地域における栄養や健康に関する課題やニーズに即した公開講座を毎年度開催するほか、栄養関係者の資質向上を図るためのリカレント教育を実施するなど、リモート等による手法も活用しながら、県民が生涯学び続けるための多様な機会を創出する。	学内教員および他大学の教員による講演の動画配信等も活用しながら、栄養や健康をテーマとした公開講座やリカレント講座を開講し、地域の栄養関係者をはじめ広く県民が学び続けることができる機会の提供を図る。	栄養や健康に関する本県の課題に応えるため、本学独自の公開講座「調理の際の食中毒及び感染症予防について」を、本学を会場に対面形式で計2回実施した(7月開催・受講者29名)。 また、山形県立保健医療大学と共催で公開講座「考えよう！健康と福祉」を、本学を会場に対面形式で実施した(10月開催・受講者48名)。 あわせて、地域の栄養関係者の資質向上を目指し、本学の卒業生及び県内の栄養関係者等を対象としたリカレント講座「傷病者に対する栄養状態の評価方法～GLIM基準の活用を中心に～」をオンデマンド配信で実施した(11月開催・受講者33名)。	A	A		36
<b>4 国際交流に関する目標を達成するための措置</b>						
ア 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、多文化共生への理解を持ち、国際感覚に富んだ学生の育成に努める。	ア 地域で開催される国際交流活動への積極的な参加を学生に促し、また、国際的に活躍している管理栄養士等の活動に触れ、多文化共生についての理解を深める機会を設けるなど、学生の多文化共生への理解や国際感覚の育成に努める。	ア 7月に「米沢市映えcaféオープンプロジェクト」の学生による国際交流イベント「3Eカフェ」を開催し、外国出身の方11名、地域の方8名、両大学の学生31名が参加した。栄養大生による国際色豊かなフードの提供を行い、学生自らが企画した内容により参加者が相互に交流を深めた。	A	A	・国際交流に関して、学生自らが企画した「米沢駅前映えcaféオープンプロジェクト」はたいへん興味深く、意義のある事業と考える。 (中略) 国際交流の中でも、特に「現地に住む外国人との交流」(日本語教育の専門領域を生かすとすれば「支援」も)は栄養大と女子短大双方のアドミッション・ポリシーに通ずると考えられる。大学間のつながりを増やすのであれば、学生企画の事業以外に、国際交流に関する2大学の合同授業等の実施を検討してもよいかもしれない。	37
イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	イ 本学教員の海外における研究活動を支援して海外情報の収集に努め、教育研究に活用する。	イ サバティカル研修制度や国際関係研究に係る案内の周知等を行うことにより、本学教員の海外における研究活動を支援した。なお、2名の教員が6月に開催された第19回国際栄養士会議(ICND2024)に参加した。	A	A		38

第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育の内容及び成果						
<p>教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成・輩出するため、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図りつつ、教育に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。</p>						
<p>ア 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに対応するため、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うなど、教育課程を「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向けて体系的に編成する。</p>	<p>ア 「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向け、カリキュラムチェック等を行う専門部会のもと、カリキュラムマップなどに基づき自己点検・評価を実施し、教育課程の改善を図る。</p>	<p>ア 「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向け、12月に「山形県立米沢女子短期大学内部質保証に関する方針に基づく自己点検及び評価のガイドライン」を策定、自己点検及び評価の実施体制を構築し、自己点検・評価を実施する取り組みを開始させた。</p>	A	A		39
<p>イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど、単位制度の充実に努める。</p>	<p>イ 他大学からの受講生受け入れ状況、および本学高大連携授業科目を受講した学生の学修成果に鑑みて、本学対象科目のラインナップを引き続き検討する。 また、米沢栄養大学との互換科目について、現在の状況に問題点がないか検討し、善処に勉める。</p>	<p>イ 令和6年度の単位互換科目・高大連携開放科目については、各学科偏りなく開放されていることを確認した。高大連携開放科目については前期3名、後期5名の学生の受入れを行った。また、令和6年度の入学生のうち4名から高大連携事業で修得した単位の認定申請があり、認定を行った。本学入学前に他大学で修得した単位認定の申請はなかったが、各種検定試験合格による単位認定については、学生の申請に基づき認定(前期:16名46単位、後期:1名4単位)を行った。大学コンソーシアムやまがたの単位互換制度を利用して他大学の開放科目を受講した学生が6名おり、6単位を認定した。 栄養大との単位互換については、両大学の時間割の摺合せを行い、教職科目の合同授業を適切に開講した。</p>	A	A		40

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論など、双方向的な授業形態を一層発展させるとともに、実習・演習の拡充など、少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。</p>	<p>ウ SDFD自己評価改善委員会と協働して、有益な授業改善ワークショップの開催を図り、そこでの有用な実践例を参考に、効果的な学修の場の提供と効果的な評価方法の可能性を引き続き検討する。</p> <p>また、学生による学修成果の把握方法として、学務システムの「修学ポートフォリオ」機能の活用に向けて、引き続き試行を継続しながら、学生が入力する自己評価項目を定める。</p>	<p>ウ 学務システムの「修学ポートフォリオ機能」よりもデータ集計が簡便であることから、アンケートフォームを活用した「教育内容・成長実感に関する年度末アンケート」を後期の成績公表日後に実施するため、学生が入力する自己評価項目を設定した。また、SDFD委員会と協働して、1月に授業改善ワークショップ「英語英文学科で取り組むTOEIC IPテストを活用した学習成果の把握に関して」を開催し、学修成果を可視化する手法について、理解を深めた。英語英文学科では、令和6年度から全学年を対象にTOEIC IPテストを1年前期と2年後期に実施し、その結果を学習成果の指標とすることとした。具体的には令和6年度と令和7年12月(実施予定)の結果を比較することにより、学習成果の把握を行う。また、TOEIC IPテスト実施以前にも、能力別クラス分けを一部授業で実施しており、受講学生の英語運用能力が均質であること、一クラスの人数が少数であることにより、一人一人の学生の得意・不得意な点が容易に把握でき、学生の能力向上に資している。国語国文学科では漢字検定や日本語検定などの外部試験を全学生に課すことは難しいと判断し、今後ルーブリック評価を検討することとした。日本史学科では、「史学実習1(1年後期必修)」「史学実習2(2年前期)」に、ルーブリック評価を導入することとした。2つの科目の評価を比較することにより、学習成果の可視化を行う。社会情報学科では、授業と学外各種検定との緊密化を図り、学習成果を検定に活かす指導を行い、また、各種検定の成果を授業評価に取り込んでいる。さらに同学科では教育面での情報共有および個別指導にあたってGPAとGPAの推移を参考にし、きめ細かい指導を実施した。</p>	A	A		41

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>エ 学生に対して実施する授業評価アンケートから得られた情報を基に、授業改善につなげるとともに、学生の回答を実質的なものとするために、調査時期、頻度を含めて不断に検証する。</p>	<p>エ 全ての開講科目において「授業評価アンケート」を実施し、同アンケートで得られた学生からの評価を各教員に個別に通達することで、次期授業の改善へつなげる。併せて、令和4年度後期に改定したアンケートの有用性と回答率の向上について検証する。 また、授業改善ワークショップ等の開催といった授業改善のPDCAサイクルを機能させるための啓蒙的活動を行い、より高い教育効果が得られる授業運営を研究していく。</p>	<p>エ 全ての開講科目において「授業評価アンケート」を実施した。実施に際し、掲示板やTeams等での学生への周知と回答依頼、各教員へ授業の終わりに回答時間を設けるよう協力を依頼する等回答率向上のための取り組みを行った。回答率は前期37.2%、後期32.2%であった。アンケート結果は各教員に配布し、担当授業におけるアンケートの評定値ならびに自由記載欄の精査と次期授業での改善を依頼した。 また、授業改善ワークショップにて、英語英文学科で取り組むTOEIC IPテストを活用した学習成果の把握に関する研修を行い、教育効果が得られる授業を行うにあたっての知識醸成を図った。</p>	A	A	<p>・学生に対して実施している授業評価アンケートの質問項目等は常に検証しているとのことだが、質問の不明確さ以外に回答率の低い理由はあるのだろうか(アンケートの所要時間が長い、授業内での実施が難しいなど)。 すでに実施しているかもしれないが、第14回目ないし第15回目の授業内に声掛けし、その場で回答(紙媒体の場合はその場で回収まで実施)してもらうようにすれば、回答率も上がるのではないか。</p> <p>・授業アンケートの回答率が低く、早急な改善が必要と思います。各教員に改善を依頼しているようですが、評価「A」でよいのか疑問です。</p>	42

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>オ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう継続的に検証する。</p>	<p>オ 各授業の到達目標の意義を学生が十分に理解でき、自己の学習の成果を客観的に顧みることができるような評価基準を明示しているか、シラバスの検証、改善を行う。</p> <p>また、成績評価に関して、シラバスの記載事項と照応させながら、学生の修学意欲向上に資する有効的な手段についてさらに検討し、適正な判断に努める。</p>	<p>オ GPA値の活用方法として、授業料減免申請者の学力判定基準に利用したほか、編入学の指定校推薦の基準として活用した。令和6年度には、「編入学を希望する学生の指定校への学長推薦に関する取扱要綱」を定め、希望先大学の学業成績基準を満たしていることのほか、一定のGPA値を満たしていることを学長推薦の基準とすることとし、より相応しい学生を推薦することとした。令和7年度からは「教職課程履修に関する内規」を定め、教職課程における教育実習の履修条件にGPA値を活用することとしている。</p> <p>また、1年生のGPA順位と単位修得状況を一覧化したものを作成し、学修に課題を抱えている可能性がある学生の早期把握の資料とした。</p> <p>成績評価については、成績公表日から起算した期限内に、成績評価に関する学生からの問合せが12件(前期5件、後期7件)あり、成績訂正を行ったものは5件(前期1件、後期4件)であった。また異議申立てはなかった。成績評価に関しては、その根拠資料となるシラバスの記載方法について見直しを行った。具体的には、シラバスの到達目標の記載について、学生を主語とし、どのような知識・技能などを修得できるか具体的な内容を記載するよう改善した。評価方法については、到達目標に対応した評価方法となるよう工夫すべき点がないか引き続き検討していく。</p>	A	A		43

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(2) 教育実施体制の充実						
①教員の配置						
<p>教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。</p> <p>また、社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。</p>	<p>各教員の専門領域や資質・適性を考慮のうえ、学生や地域のニーズに対応し、効果的な教育を実現できる教員、外部講師等の配置に努める。</p> <p>また、「総合教養講座」について、限られた予算の範囲内で最大の効果を引き出せるよう、学生ならびに地域の受講者にとって魅力的な講座となるよう、外部有識者の選定、活用を図る。その他の授業科目に関しても、外部有識者の活用の可能性について引き続き検討する。</p>	<p>令和6年度は、令和7年度の適切な教員配置に向け、新たに国語国文学科の教員1名を採用するための公募手続きのほか、同学科教員1名の昇任手続き(准教授から教授への昇任)を進めた。引き続き、退職者の状況等を踏まえ、大学全体として教育効果が最大限に発揮できるよう、教員の適切な配置を図っていく。</p> <p>10月から1月にかけて開講した「総合教養講座」(全15回)では、実施協力者である米沢市に諮りながら、各界で活躍する女性・若者を中心に講師を選定した。講話の内容は現代の社会問題であり、学生の将来にとってその理解及び対応力が求められるものを主軸とし設定した。講義終了後はアンケートを実施し、その結果は令和7年度の講義内容を決定する際に活用する。なお、令和6年度の受講者数は126名(高大連携3名含む)であった。</p>	A	A		44
②教育環境						
<p>ア 学生が本学に対して自由に意見を述べるための対話の場の設置やアンケートの実施により、学生の意見を反映させた、より望ましい教育環境の整備を進める。</p>	<p>ア 教育環境を含む学生生活全般に関する学生の率直な意見を聴取することを目的に、学生代表と法人理事等との対話の機会を設ける。</p> <p>また、主に教育環境改善を目的に年2回「学生の声アンケート」を実施するほか、メールによる「学生の声」を常時受け付け、学生からの意見や要望を関係する委員会と連携し、より望ましい教育環境の整備を進める。</p>	<p>ア 教育環境を含む学生生活全般に関する学生の率直な意見を聴取することを目的に、学生代表と法人理事との懇談会を11月に実施した。寄せられた意見・要望については、回答を作成して掲示板やTeamsで開催報告として学生に周知した。</p> <p>また、より多くの学生の意見や要望を聞くために、「学生の声」専用メールアドレスを設けて常時意見を受け付けるとともに、集中受付期間として「学生の声アンケート」を実施した。専用メールアドレスには就活や編入のガイダンス・講座に関する要望が1件寄せられ、キャリア担当から学生に回答するとともに、掲示板等で学生に周知した。「学生の声アンケート」では、前期7件の意見や要望が寄せられた。より多くの学生の声を集めるために、投書箱の増設と目立つ場所への掲示を行った結果、後期は22件の意見や要望が寄せられた。前・後期合計で29件に上り、対R5年度(8件)比3.6倍となる。意見や要望に対しては、関係する委員会と連携して内容・対策を検討し、回答を掲示板やTeamsで学生に周知した。【連番10の再掲】</p>	S	S	・連番10と同様。	45

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
イ 講義や演習・実習を円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、演習・実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。特に、老朽化している施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 視聴覚機器に関する定期的な点検、情報機器や演習・実習用備品等を適宜更新するとともに、学寮および情報処理教室2の情報機器の更新等を行う。	イ 毎月1回、業者による視聴覚機器の定期点検を行い、不具合の改善を実施したほか、9月には情報処理教室2とB405の視聴覚機器の更新を行った。 また、共用施設である学寮の修繕計画に則り、窓のコーキングや居室内の壁紙の貼替などを随時実施した。令和6年度は情報機器の更新、厨房換気扇更新、敷地内舗装工事、洗濯機の更新を実施した。 【連番11の再掲】	A	A		46
ウ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の整備に努め、公立大学協会図書館協議会の一員として他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、学生や教職員、地域住民が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	ウ 電子書籍を含めた収蔵書籍の充実、ほかの図書館と連携した相互貸借、土曜日開館、講義期間及び前期補講試験期間の開館時間延長を継続し、学生及び教員、地域住民の利便性向上を図る。 また、図書館内の環境整備については、アンケート等を実施して学内学外を問わず利用者の意見や要望を集約し、随時検討のうえ、必要に応じて対応する。	ウ 図書の購入については、新規に660冊を登録し、電子ジャーナル及び洋雑誌は9種類を購入契約した。 4月の授業開始から土曜日開館、5月から開館時間の延長を行い、学生、教員、地域住民の利便性を図っているほか、学生、教員に対して、レファレンスや文献複写の相談をメールで対応し、来館せず利用できるようにしている。 また、栄養大並びに米短大の図書館情報委員会を合同で3回開催し、課題を共有したほか、図書館内の環境整備を図るため、利用者の声を、①意見箱の設置(意見なし)、②学外利用者向けアンケート(6月～11月実施、5件)、③「学生の声ノート」の設置により集約した。 さらに、学生に対して図書館の利用頻度、利用状況、要望、意見等を聞くアンケートをオンラインで新たに実施し、117人の学生から回答があった。【連番12の再掲】	A	A		47

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(3) 学生の確保						
<p>ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。</p>	<p>ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イ～エの方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般選抜 志願者倍率 2.4倍</li> <li>・学校推薦型選抜 志願者倍率 1.0倍</li> <li>・総合型選抜(自己推薦) 志願者倍率 1.0倍</li> <li>・総合型選抜(AO) 志願者倍率 1.3倍</li> </ul> <p>また、アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、前年度の入試の結果を踏まえ、各学科の入試内容(入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内容等)の見直しを行う。</p>	<p>ア アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、昨年度の入試結果を踏まえた検討の結果、令和7年度入試(令和6年度実施)より、国語国文学科において、入試区分ごとの募集人員について以下の通り見直しを行った。</p> <p>総合型選抜(AO) 30名 → 35名 一般選抜 35名 → 30名</p> <p>また、大学側・受験生側ともに、年内入試へのシフトが進んでいる状況を踏まえ、令和7年度入試(令和6年度実施)より英語英文学科において総合型選抜(AO)を新設した。</p> <p>なお、県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イからエの取組みを行ったものの、全体の志願者倍率は1.1倍となり、令和5年度の1.3倍を下回った。</p> <p>入試形態ごとにみても、全ての入試区分において目標倍率を達成できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般選抜 志願者倍率 2.1倍</li> <li>・学校推薦型選抜 志願者倍率 0.3倍</li> <li>・総合型選抜(自己推薦) 志願者倍率 0.5倍</li> <li>・総合型選抜(AO) 志願者倍率 1.1倍</li> </ul> <p>目標が達成できなかった要因としては、継続的な高校3年生人口の減少、短大進学率の低下等が考えられる。志願者減少の分析と対応策の検討を行い、令和7年度の入試広報に活かしていくこととした。</p> <p>なお、令和9年度入試(令和8年度実施)からの実施に向けて、国公立大学の一般選抜(前期日程)の不合格者が出願可能な入試区分の新設について公表した。</p>	B	B		48

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、入試制度全般にわたり改善を図る。</p>	<p>イ 入試状況や入学予定者調査等の分析をもとにして、志願者確保のための効果的な広報活動を展開する。 また、より多くの志願者を確保するため、前年度の入試結果を踏まえ、入試内容等(入試形態・募集人員・出願資格、出願方式、入試会場)について検討のうえ、見直しを行う。 このほか、入試改革による入試形態ごとの志願者数の増減や評価方法を不断に検証し、適正な入試の実施に努める。</p>	<p>イ 令和6年度の新入生アンケートの結果、「本学を知った手段」は「高校の先生から」という回答が例年同様多数を占めていることから、高校(教員)への大学情報の提供が志願者獲得に重要と考え、入学・志願等の実績がある高校(約330校)にオープンキャンパス開催の1ヶ月前(6月中旬)と学生募集要項の完成時(7月中旬)の2回、大学・入試情報資料を送付した。 これに加え、県内高校へは6月に県内高校対象の説明会を実施した。また、東北6県及び新潟県の入学・志願等の実績がある高校や交通アクセスが良い北関東(宇都宮市内)の高校に対しては6～7月と12月に訪問し、大学説明等を行った。 前項(ア)に記載のとおり、令和5年度の入試結果を踏まえ、国語国文学科において、入試区分ごとの募集人員の見直し、英語英文学科では入試区分の新設を行い、令和9年度入試に向けた入試区分を新設することとした。 一般選抜について、入試会場を本学会場以外に仙台会場及び鶴岡会場にて試験を実施しているところ、志願者確保に向けて、より受験生の参加しやすい会場設定について検討を進めることとした。</p>	A	A		49

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>ウ 高校訪問の実施や説明会の開催のほか、高等学校との連携を強化することにより、過去3年間の県内志願者数の平均を上回るよう、県内志願者の確保に努める。</p>	<p>ウ 前年度に実施した入試の結果を踏まえながら、県内志願者の増加につながるよう、以下の方策を実施する。</p> <p>i 県内を中心とした高校の進路担当教員等を対象とした大学説明会を開催する。</p> <p>ii 訪問を実施する教員に高校側への説明事項を周知徹底したうえで、積極的に高校訪問を実施する。学校推薦型選抜後も、主に県内高校を対象とした訪問を必要に応じて実施する。志願実績等を踏まえて訪問先を選定し、より効果的な実施となるよう努める。</p> <p>iii 学生特使の実施時期及び人数配分を各学科の進路の実情に応じて検討し、適切に実施する。</p>	<p>ウ</p> <p>i 大学説明会について、6月に県内高校の進路担当教員を対象として実施(栄養大と合同)し、24校が参加した。</p> <p>ii iの説明会に参加できなかった県内高校及びのうち入学・志願等の実績がある高校に対し、6～7月に高校訪問を行い、大学説明等を行った。また、前項(イ)記載のとおり、入学・志願等の実績がある高校(約330校)へ2回大学・入試情報資料を送付し、本学のPRを行った。</p> <p>iii 学生特使について、夏と冬に分けて実施したところ、延べ30人の学生に母校を訪問してもらった。</p> <p>上記のほか、高校の大学説明会や模擬授業についても積極的に参加するとともに、大学コンソーシアムやまがたや進学者等が主催する説明会を活用し、53件参加(うちオンライン23件)、64件資料送付した。</p> <p>また、高校訪問等の機会を捉えて高等学校のメールアドレスを収集・蓄積し、適時、直接的な情報発信ができるよう取り組んだ。</p>	A	A		50

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>エ 学科紹介動画の作成等により大学ホームページを充実させるとともに、大学案内、オープンキャンパス等による広報活動を強化することにより、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールし、優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>エ オープンキャンパスの開催にあたり、前年度の実施状況、参加者アンケートの結果及び参加人数を踏まえ、開催時期及び実施内容について検討を行い、参加者にとって参加しやすく、本学の特色をより効果的に伝えられる内容に改善する。</p> <p>また、入試情報・大学情報の重要な情報発信媒体であるホームページについて、新入生へのアンケート等を踏まえつつ、利用者がより見やすく、必要な情報が入手できるように入試関連ページを改善する。併せて、Web広告を活用して本学を第一希望としない受験者層等、ターゲットを明確にした広報を実施する。このほか、高校生が多く利用しているWebやSNSを積極的に活用し、本学の総合短期大学としての特色や入試及びオープンキャンパスの情報を分かりやすく伝える。</p>	<p>エ オープンキャンパスについて、例年どおりに2回（7月27日、28日）対面開催したことに加え、直前に発生した大雨被害等でのキャンセル者の参加機会確保のため、8月3日にミニオープンキャンパスを実施した。高校3年生を中心に247名（付添者を除く。令和5年度比+25名。）の参加があり、参加者アンケートでは各行事とも例年どおりの高い満足度であった。</p> <p>上記のほか、認知度向上、志願者確保に向け、主に以下のような取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスの開催について、本学ホームページのトップバナーを活用するなど事前に大きく告知</li> <li>・オープンキャンパスや進学相談会への参加等の情報を本学の公式LINEでの発信及び進学相談会等での登録の呼び掛け</li> <li>・東北、新潟、北関東の短大文系志望者等を対象に、本学の情報を記載したダイレクトメールを約2,000通配信（7月と1月の2回）</li> <li>・本学の併願先となる山形大学等のホームページを閲覧している高校生世代・保護者世代をターゲットとしたWeb広告や、高校生世代が多く利用しているSNS等への広告配信（6～7月）</li> <li>・Web大学進学説明会（9～1月）</li> <li>・学園祭での大学紹介パネル設置（10月）</li> </ul>	A	A	<p>・学生自らが企画した「米沢駅前映えcaféオープンプロジェクト」はたいへん興味深く、意義のある事業。大学の広報にも使用できそうだと感じた。また、栄養大と女子短大は同じ敷地内にあるにもかかわらず、「大学案内」はそれぞれ別個の大学という印象で、学生サークル以外の大学間の関係が感じられなかった。各大学の専門領域が異なることや在学年数の違いなどにより、大学間の連携が難しい面もあると思うが、大学間のつながりをさらにアピールすることは広報的にプラスにはならないだろうか。国際交流の中でも、特に「現地に住む外国人との交流」（日本語教育の専門領域を生かすとすれば「支援」も）は栄養大と女子短大双方のアドミッション・ポリシーに通ずると考えられる。大学間のつながりを増やすのであれば、学生企画の事業以外に、国際交流に関する2大学の合同授業等の実施を検討してもよいかもしれない。</p> <p>・学園祭は近隣の住民や高校生が多く足を運ぶ機会だと思われる。大学紹介パネルの設置以外に、対面での入試説明会や個別相談会等を開くのはどうか。</p>	51

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(4) 学生支援の充実						
① 学修支援						
<p>ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据え、オフィスアワーやSNSも積極的に利用しながら、きめ細かな履修相談、履修指導を行う。</p> <p>また、学生に対して適切な評価を行えるようシステムを確立し、運用を検証する。</p>	<p>ア 担任制によるきめ細かな指導、全教員オフィスアワーの設定、SNSやメール等による相談受付を行うなど、学修について学生がいつでも相談できる体制の整備に努める。</p> <p>また、4月のガイダンスで支援・相談体制について説明を行うとともに、障がい等のある学生への支援や学生相談室の利用に関する動画をWeb上でいつでも視聴可能にするなど、SNSやWebも活用したガイダンスの実施、授業についての詳細な情報提供、相談窓口の設置等により、履修に関する不安の解消に努める。</p> <p>さらに、教育改善に生かすため、各学科の学位授与方針に示されている学習成果を適切に測定するための方法や指標を引き続き検討し、それらを定める。</p>	<p>ア 全学科で担任制を継続し、きめ細やかな指導に務めたほか、「学生生活の手引」に教員への相談方法や全教員のオフィスアワー及びメールアドレスを掲載し、学修に関して学生がいつでも相談できる体制を整備した。</p> <p>また、4月のガイダンスで支援・相談体制について説明を行い、Microsoft Teamsを活用した個別相談・授業についての詳細な情報提供により、履修に関する不安の解消を図った。</p> <p>令和7年3月には卒業生に対して「教育内容・成長実感に関する年度末アンケート」を実施した。今後はその結果を分析し、学習指導の充実や教育プログラムの改善に活用する。</p>	A	A		52
<p>イ 障がい等のある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。</p>	<p>イ 障がい等のある学生への支援内容や体制をホームページなどで広く周知するとともに、支援を必要とする学生とは定期的な面談を通して、学生のニーズに応えた支援を行う。特に社会人学生の履修サポートと他学生との交流機会創出に新たに取り組む。</p>	<p>イ 障がい等のある学生からの支援申請に応じて個別相談や教員への配慮依頼を行い、一人一人のニーズに合わせた支援を実施した。また、配慮申請があった学生に対し、個別面談や担当教職員による声かけ、履修相談等のサポートを行っている。</p> <p>社会人学生に対しては随時履修相談に応じたほか、Teams等の操作支援や社会人聴講生を紹介し交流を促進するなどの支援を行った。</p> <p>また、レポート作成に困り感を抱える学生がいることがわかったため、学生委員会で「レポートの書き方パスファインダー」を作成し、Teamsで全学生に周知した。さらに、附属図書館と連携し、館内に「レポート作成お助けコーナー」を新設した。そのほか、学修不安や進路不安を持つ学生の不安を払しょくし、学生同士の間関係構築の支援を行うことを目的として、「真冬の学修・進路相談会」(12月)を実施した。</p>	A	A		53

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 生活支援						
<p>ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等のメンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等と密接に連携を図るなど、総合的な支援を行う。</p>	<p>ア 新学期の不安解消につなげるため、4月にピアサポーター学生や地域住民らによる新入生・在学生へのサポートイベントを実施する。 また、心身の健康保持とメンタル不調の防止につなげるため、ヨガ体験講座等のイベントを実施する。 さらに、教員・支援担当職員・看護師・カウンセラーで適切に学生に関する情報を共有し、全学的な支援体制のもと支援を行う。</p>	<p>ア 4月のガイダンスで支援・相談体制について説明を行ったほか、在学生による新入生との対面型交流イベント「雑談ラウンジ」を令和5年度に引き続き開催した。栄養大と合わせて約200名の学生が参加し、学生スタッフ13名のほか新たに地域の社会人4名や教職員5名も相談を受けるために加わり、履修相談や進路相談、アルバイトや防犯等の米沢での生活に関する情報交換を行った。 また、例年好評のヨガ体験講座を実施し、両大学の学生と教職員合わせて112名が参加した。学生からの要望に応え、講座の内容を工夫して実施し、「肩こりも少しずつ改善されるため、ぜひ来年度も行ってほしい」「この企画を通じて体を動かす時間を確保できるのがとてもありがたい」と好評だった。 さらに、近隣スーパーの閉店に伴い学生の買い物が困難になったことから、市内業者の協力のもと1月より学内での食料品販売を実施し、学生の利便性向上を図った。【連番20の再掲】</p>	A	S	・連番20と同様。	54
<p>イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生に対しては、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。</p>	<p>イ 授業料免除や奨学金に関する説明会を実施するほか、各制度に関する情報を随時掲示板やWeb、SNS等を活用して提供するなど一層の周知に努める。 また、随時個別相談に応じ、各制度の案内や奨学金の紹介等を行うことで、学資等の確保が困難な学生への支援を行う。</p>	<p>イ 授業料免除や奨学金制度に関する説明会を随時開催したほか、奨学金や授業料免除に関する情報や説明資料を学内掲示板やTeamsに掲載し、学生の目に触れやすいよう工夫した。また、制度改革等で手続きが複雑化していることから、担当職員が昼休み等に学生からの個別相談や質問に応じ、書類等の手続きを支援した。 4月には学生の利便性向上のためにカーシェアを導入し、米沢市からの補助金を活用して利用料の半額を助成する支援を両大学合わせて11件行った。</p>	A	A		55
<p>ウ 学生自治会や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的開催し、出された意見等を大学運営に活用する。</p>	<p>ウ 学寮入寮者対象の寮務寮生会議等に関係教職員が参加し、学生からの意見や要望を聞き取り、適宜改善等を行っていく。 また、学生自治会と大学との意見交換会を開催し、学生からの意見を聞き取った上で建設的な話し合いを行う場を設定する。</p>	<p>ウ 12月に寮務寮生会議を実施し、寮生からの意見を聞き取る場を設けた。 また、3月に学生自治会と大学の意見交換会を実施し、出された意見をもとに、令和7年度から食料品の移動販売の営業時間を拡充する予定である。 令和6年度は、令和5年度の意見交換会で出された意見をもとに、Teamsを活用したAEDの配置場所の周知や、購買部のアイスの種類を増やす対応を行った。【連番22の再掲】</p>	A	A		56

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>③ キャリア支援</p> <p>ア 地域で活躍できる人材を輩出するとともに、就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるよう、キャリア支援センターの一層の機能充実を図るとともに、本学への入学希望者増加につながる総合的なキャリア支援策について不断に検証し、着実に実施する。</p>	<p>ア 学生の希望進路に応じた各種講座の実施や学生相談へのきめ細かな対応、学生への適時の進路情報提供など総合的なキャリア支援策を、キャリアコンサルタント資格を有する教員と連携しながら着実に実施する。</p> <p>また、キャリア支援センター職員のスキルアップや、コロナ禍で普及したオンライン上での就職活動や編入学試験にも対応した支援を行うことで、キャリア支援センターの機能充実を図る。</p>	<p>民間就職・公務員・編入学など、学生の希望進路に応じた各種のキャリア支援事業に関する年間計画を策定し、概ね計画通りに実施した。対2年生には、自己分析-PR講座、面接対策講座、公務員対策講座、志願理由書-英語-小論文講座等、それぞれの希望に応じて着実に各種講座を開講し、一定の受講者を確保した。</p> <p>また、各種講座情報を掲示に加えてTeams上で周知したり、キャリア支援センター職員のオンライン上での相談、学生との連絡としてチャットを活用するなどの取り組みを行った。</p>	A	A		57
<p>イ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生相談の充実、求人情報の積極的な提供、公務員講座をはじめとする各種講座の開設、インターンシップ制度の充実、各種資格取得への支援などを継続して実施する。</p>	<p>イ 就職希望者の就職率向上を目指し、就職に役立つ各種講座、キャリアコンサルタント資格を有する教員によるキャリアカウンセリング等の実施、地元企業訪問などによる求人開拓、学内企業説明会の開催のほか、学外の企業説明会やインターンシップへの参加、各種資格試験受験に対する支援を継続して実施する。</p> <p>また、労働・雇用関係者やOGと協力した学生への情報提供や就職活動支援等について着実に実施する。</p>	<p>キャリアコンサルタントによるキャリアカウンセリングやキャリア支援センター職員による進路相談、面接練習等を年間を通して行い、学生の就活不安の解消に努めた。そこに上がった問題点は委員会の協議の場へ上げられ、問題の解決に当たった。求人情報について、幅広く情報収集し発信した。インターンシップについて、年度当初ガイダンスを行い、学生の希望に即して実施した。学内において、合同企業説明会を複数回実施し、担当者と希望学生と直接情報交換できる場作りに努めた。また、「OGの話を聞く会」や「就職内定体験報告会」を開催し、先輩方がどのように就職活動を進めたか経験談を語っていただくなど、在学生への啓発を行った。</p> <p>【参考】令和6年度就職率95%</p>	A	A		58

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
ウ 編入学希望者の編入学率100%を目指し、小論文添削指導、面接訓練、模擬問題の学習、編入学対策講座の開催等の支援策を継続して実施する。	ウ 編入学希望者の合格率向上を目指し、編入学状況の変化に対応した各種講座や模擬試験・面接練習の開催、情報提供、相談・支援体制の整備のほか、編入学英語・小論文指導を行う指導員の配置を継続する。	編入学の実績を上方に向かわせるべく、英語、小論文の実力養成のための講座を開講し、また、英語、小論文の添削指導も専門的指導者により、繁忙期に週3回(通常期は2回)開いて、希望者の実力向上に努めた。 また、「OGの話聞く会」や「編入学合格体験報告会」を開催し、先輩方の編入学体験談を語っていただいた。 編入学情報は随時更新するとともに、卒業生アンケートを実施して先輩方の進学先での所属ゼミや卒業論文などについての情報収集を行い、学生に開示した。  令和6年度編入学希望者の編入学率は100%だった。	S	S		59
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信</b>						
ア 学内における資金支援制度の活用や、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の申請を促すなど、教員個々の研究活動を一層推進する。	ア 本学の資金支援制度(戦略的研究推進費)の周知・活用や、自己評価改善・SDFD委員会との連携による外部資金獲得に資する各種研修会の周知や開催など、教員が科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得を行うための活動を支援する。	ア 本学の資金支援制度(戦略的研究推進費)の周知に努め、1件の戦略的研究課題を採択し、支援を実施した。 また、自己評価改善・SDFD委員会と連携し、科学研究費補助金の最新動向に関する公立大学協会の動画公開や、外部資金獲得に関する学外研修会の案内を周知するなど、教員が科学研究費補助金をはじめとする外部資金を獲得するための活動を支援した。	A	A		60

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信する。</p> <p>また、地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を公開講座や出前講座、論文の投稿や寄稿等により公表する。</p>	<p>イ 教員の研究成果に関する広報活動として、機関リポジトリ運用指針に従い、大学紀要及び生活文化研究報告書に加え、その他学術雑誌掲載論文等についても積極的に社会に発信していく。</p> <p>また、生活文化研究所を中心に、地域や社会における課題に対応した研究を推進し、その研究成果を研究成果報告会などを通して積極的に発信していく。</p>	<p>イ 教員の研究成果や専門領域の発信のため、本学が刊行する紀要並びに生活文化研究所報告の学術機関リポジトリへの公開を継続した。学内発行の学術誌『米澤國語國文』及び『米沢史学』について申請に応じて公開した。(登録総数665件、令和6年度登録35件)</p> <p>また、生活文化研究所が中心となり、地域や社会における課題に対応した共同研究を2件実施した。外部への情報発信については、大学ホームページや紀要、生活文化研究所報告等への掲載により行った。</p> <p>令和7年度から公的資金による学術論文等の即時オープンアクセスの実施が義務化されるのに対応して、法人の「オープンアクセスポリシー」、「研究データポリシー」を定め、令和7年度より施行予定である。</p>	A	A		61
<b>(2) 研究の実施体制の充実</b>						
<p>教員と事務職員との適正な協働体制を構築し、教員の研究活動を適切に評価するとともに、海外研修を含む学外研修制度の利用促進等により、質の高い教育研究が継続的に実施できる環境整備に努める。</p>	<p>教員業績評価や学外での研修制度の活用により、教員の研究に対するモチベーション向上につなげるとともに、各種研修会の開催により、職員全体で課題の共有化を図り、各種委員会活動や事業等が効果的かつ効率的に実施できる体制を構築する。</p>	<p>前年度の業績評価においてS評価(最良)を受けた者を対象に特別研究費を支給する仕組みを構築しており、令和6年度はS評価を受けた4名の教員の中から、特に優れた業績の教員2名を選考し、特別研究費の交付を行った。引き続き、同制度を効果的に活用し、教員の研究に対するモチベーション向上と研究成果の発信につなげていく。</p> <p>また、令和7年度のサバティカル研修について周知を図ったほか、学内のSDFD研修については、教員だけでなく、関係する職員も参加するなど、職員全体で課題を共有し効果的かつ効率的に各種活動が実施できる体制構築に努めている。</p>	A	A		62

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>(1) 地域で活躍する人材の輩出</b>						
<p>県内企業や商工会議所等との意見交換会や企業への状況調査を行うなど、地域からの本学に対する人材ニーズを把握し、教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、県内企業等に対する学生の認知を高められるよう、県内就職に資する情報やイベントを積極的に周知し、活用を働きかけながら、組織として県内就職に向けた取組みの充実を図り、就職者に占める県内への就職者の割合について過去3年間の平均を上回るよう努める。</p>	<p>本学に対する地域の人材ニーズを把握するため、企業訪問など様々な機会を捉え情報収集を行うとともに、必要に応じてアンケート調査等を実施する。</p> <p>また、県などの関係機関が実施する県内就職に資する事業と連携し、学生への周知や積極的な参加を促すとともに、県内就職したOGの講話や県内企業を訪問・見学する機会を設けるなどの取組みを行う。</p>	<p>本学に対する地域の人材ニーズを把握するため、合同企業説明会の機会を捉えて、参加企業から詳しい情報提供を得るべく、アンケート調査を行った。</p> <p>また、山形県の県内就職者向けの奨学金返還支援制度を学生に周知するとともに、県内企業に就職したOGの「OGの話を聞く会」への招へい、米沢商工会議所と連携した「米短生市内企業訪問ツアー」、本学主催の「県内企業バスツアー」を企画し、学生の参加を募って、直接企業見学の場を設けた。</p> <p>数値目標は未達であったが、新型コロナ5類移行後首都圏への流入が増加傾向にある中、上記の取組みの実施により昨年度並みの県内就職率を維持した。</p> <p>【参考】令和6年度県内就職率  (目標)42.9%以上(R3~R5県内就職割合平均)  (実績)38.3%(R7年5月末現在)</p>	A	A		63
<b>(2) 教育研究成果の地域への還元</b>						
<p>地域のボランティア活動や地域活性化に向けた取組みへの学生の自主的な参加を奨励するとともに、学生に対し積極的な情報提供に努める。</p>	<p>学生の課外活動や学園祭等の活動を支援するとともに、ホームページ等で広く情報提供する。</p> <p>また、学生が行う地域活性化につながる活動等について資金面や運営面・広報面等の助言と支援を行い、地域での活動に参画する機会を創出する。</p>	<p>大学ホームページやSNS等を活用し、学生の地域活動の様子等を発信した。また、米沢市からの補助金を活用し、「米沢市映えcaféオープンプロジェクト」を実施し、両大学合わせて61名の学生が参加した。米沢市内外でのフィールドワークや高校生とのイベント、「Zakkaの森」での販売、米短大オープンキャンパスでのドリンク・フード無料提供、地域イベントでの山形おやき試食、ウコギスコーンのレシピ開発と横浜での販売、「ミナミハラアートウォーク」や「米沢駅前イルミネーションイベント」等でのフード販売等を実施した。さらに、山形県議会議員との意見交換会や、よねざわ女子café・映えcafé主催の地域住民との交流会「ピザ会」、学生自治会主催の地域住民との交流会「喫茶エータン」を実施し、学外の方と学生とが交流する場を創出した。【連番32の再掲】</p>	A	A		64

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>(3) 教育研究成果の地域への還元</b>						
本学の多様な教育研究活動及びその成果を地域に還元するなど、生活文化研究所の持つ機能の充実を図るとともに、県内の行政や教育機関等の関係団体、企業及び有識者と連携して地域貢献を行う。	生活文化研究所の活動を中心として、県内の行政・教育機関や企業、有識者等との共同研究を推進するとともに、その成果を還元し、地域貢献を進める。	生活文化研究所が中心となり、地域や社会における課題に対応した共同研究を2件実施した。 また、その他の外部への情報発信については、大学ホームページや紀要、生活文化研究所報告等への掲載により行った。	A	A		65
<b>(4) 他大学との連携</b>						
「大学コンソーシアムやまがた」が実施する県内大学との単位互換や進学説明会等の活動に積極的に参画するとともに、県内他大学との教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	「大学コンソーシアムやまがた」及び「米沢市学園都市推進協議会」の活動に積極的に参画する。特に近接する栄養大及び山形大学(工学部)との連携を推進していく。	「大学コンソーシアムやまがた」に継続して参画している。県内大学との単位互換については、前期において山形大学へ6名を派遣した(受入れはゼロ)。また、大学等進学説明会については7回行った。 「米沢市学園都市推進協議会」については、学長が顧問、副学長が事業の企画立案を行う委員として参画し、入試・就職関係の情報交換を実施するとともに、高校生向け学生情報誌の発行や地域と学生とのフォーラム等について、連携して実施した。	A	A		66
<b>(5) 高等学校等との連携</b>						
高校と連携して相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方を検討する。 また、高校生への本学教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行うとともに、本学への県内進学を促進する。	地域の高校との連携協定に基づいた受講生の受け入れや、県内高校教員を対象とした大学説明会の実施、県内高校等への出前講座及び高校訪問の実施について検討し、積極的に行う。 また、そうした機会を活用し、高大連携のあり方や地域のニーズに合ったカリキュラムを模索するために、大学と高校の実情等について積極的に情報交換を行う。 以上のような活動を通して、地域教育への貢献を行うとともに、県内進学者の増加に努める。	連携協定に基づく高校生の受講受け入れは、7教科で延べ19名(米沢工業高校、米沢東高校、高畠高校)であったほか、本学教員を高校へ派遣して模擬講義(新庄北高校、天童高校)を実施し、地域教育に貢献した。 また、県内高校を対象とする大学説明会(6月:参加24校25名)の開催や、参加がなかった県内の志願実績校及び入学実績校等を対象に高校訪問(6~7月、12月:県内33校(ほか県外151校))を実施し、高校の教員と情報交換、意見交換を行い、県内からの進学者の増加に努めた。	A	A		67

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>(6) 県民への学びの機会の提供</b>						
開かれた高等教育機関として、地域のニーズに即した公開講座等を開催するほか、リカレント教育を目的とした授業の開放を、リモート等による手法も視野に入れながら実施する。	地域のニーズに即した公開講座や講師派遣を実施し、地域住民や児童生徒に対して「学び」の機会を提供する。 また、新しい生涯学習・リカレント教育の一環として「授業の開放」を行うため、単位認定を目的としない聴講生制度をさらに拡充し、今年度は前期から実施する。	令和6年度は、公開講座を計3回(1講座)、講師派遣を12件実施し、地域住民や児童生徒に対して「学び」の機会を提供した。 また、聴講生制度については前期で5名、後期で2名受入れを行った。	A	A		68
<b>4 国際交流に関する目標を達成するための措置</b>						
ア 「異文化理解実習」について検証し、必要に応じて改善を図る。 また、地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、多文化共生への理解と国際感覚のある学生の育成に努める。	ア コロナ禍で実施を見送った「異文化理解実習」について、より多くの学生が参加できるよう、実施内容を見直し、実施再開を図る。	ア 「異文化理解実習」は、渡航費用の高騰等を考慮し、単位数を2単位から1単位に変更して旅行期間を2週間から1週間に短縮することで、旅行代金をなるべく抑え、できるだけ多くの学生が参加できるようにした。2月下旬から3月上旬にシンガポールで実施し、14名の学生が参加した。 また、7月には「米沢市映えcaféオープンプロジェクト」の学生による国際交流イベント「3Eカフェ」を開催し、外国出身の方11名、地域の方8名、両大学の学生31名が参加した。栄養大生による国際色豊かなフードの提供を行い、学生自ら企画した内容により参加者が相互に交流を深めた。	A	A	・連番37と同様。	69
イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	イ 国際化に対応した教育研究を推進するため、本学教員の国際学会への出席や海外での研究活動を支援する。	イ 国際化に対応した教育研究を推進するため、本学教員の国際学会への出席を推奨したり、科学研究費の国際研究メニューや各団体の国際研究の募集を周知するなど海外での研究活動を支援した。なお、海外での研究活動の実績は無かった。	A	A		70

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>						
ア 機動的、効率的な法人・大学運営のため、学長裁量経費を活用するなど、理事長・学長がリーダーシップを発揮できるよう各理事・管理職がその担当分野において理事長・学長を補佐する執行体制を強化する。また、不断の情報収集により学生や社会のニーズを的確に把握し、将来を見据えた戦略的な運営に取り組む。	ア 機動的・効率的な法人及び大学運営が行われるよう、法人役員等による定期的な会議を通して各理事及び管理職が情報を共有し、理事長を補佐する執行体制の強化に努めるとともに、理事長・学長の裁量に基づく経費の活用などにより戦略的な運営に取り組む。	ア 理事長・学長、学内理事等で構成する法人役員会議を月1回程度定期的に開催し、理事及び管理職による情報共有を図り、理事長を補佐する執行体制の強化に努めた。 また、中期計画推進委員会のもと、年度計画上の課題解決に向けた取組みに対して優先的に予算配分するなど、理事長の裁量に基づく重点的な予算配分を行った。	A	A		71
イ 1法人2大学運営方式のメリットを発揮するため、委員会等の学内組織を不断に検証し、その機能向上への取組みを進める。	イ より効果的な運営体制の構築を目指し、委員会等の学内組織について、法人役員会議で検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	イ 各委員会の業務執行に際し、1法人2大学運営の特性上、両大学で共通する課題もあることから、自己評価改善・SDFD委員会や図書館情報委員会では、案件によって合同で委員会を開催するなど、十分に連携を図るとともに、効率的な運営に努めた。	A	A		72
ウ 透明性を確保し開かれた大学運営を推進するため、学外有識者や専門家を理事や審議会委員へ積極的に登用する。	ウ 幅広い意見を大学運営に反映できるように、理事や審議会委員の改選にあたっては、学外有識者や専門家を積極的に登用する。	ウ 令和6年度は、学外の理事2名、教育研究審議会委員2名の改選があり、理事については団体役員及び行政経験者を、教育研究審議会委員には他の大学関係者2名をそれぞれ登用し、幅広い意見を大学運営に反映できる体制を整えた。	A	A		73

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置</b>						
<p>ア 社会の変化や地域のニーズを踏まえ、様々な見地から教育研究組織や教育課程上の課題を把握し、不断に検証する。</p>	<p>ア 栄養大では、内部質保証専門部会により、カリキュラムマップ等の検討を行う。 米短大では、昨年度立ち上げた内部質保証専門部会により、教育課程の点検を行い、カリキュラム改善に向けた作業を行う。</p>	<p>ア 栄養大では、内部質保証専門部会で検討した後、教務学生委員会を中心にカリキュラムマップを作成し大学HPで公開した。 また、栄養大では「山形県立米沢栄養大学の内部質保証に関する方針に基づく自己点検及び評価のガイドライン」を、米短大では、「山形県立米沢女子短期大学の内部質保証に関する方針に基づく自己点検及び評価のガイドライン」を策定、各大学において自己点検及び評価の実施体制を構築し、自己点検・評価を実施する取り組みを開始させた。</p>	A	A		74
<p>イ 米沢女子短期大学については、第2期中期計画期間中に実施した教育研究機能の在り方の検討結果も踏まえつつ、引き続き長期的な視点から、県と連携した検討を行う。</p>	<p>イ 米短大における今後のカリキュラムの改善に向けた検討や、教育研究に支障が生じることの無いよう、施設・設備の計画的な整備・改修を行い、ハード・ソフト両面から教育研究機能の充実を図る。</p>	<p>イ 米短大における今後のカリキュラムの改善に向けた検討や、教育研究に支障が生じることが無いよう、施設・設備の計画的な整備・修繕を行うこととし、令和6年度は、体育館の照明設備LED化更新工事、教室の視聴覚機器更新・増設工事、学寮正面の舗装修繕工事、学寮食堂厨房の換気扇改修等を行った。</p>	A	A		75

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b>						
<p>ア 教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、優れた教員の継続的な確保に努める。</p> <p>また、教員の採用等にあっては、手続きや選考基準を明確にし、公正で透明性の高い運用に努める。</p>	<p>ア 各教員の専門領域や資質・適正を考慮のうえ、効果的な教育を実現できる教員、外部講師等の配置に努めるとともに、教員の採用及び選考にあたっては、両大学の人事に関する規程等に基づき、適切に手続きを進める。</p> <p>また、男女共同参画や女性の職業生活における活躍の推進の観点から、女性研究者の育成及び支援に努める。</p>	<p>ア 教育研究の質の維持・向上のため、人事に関する規程等に基づき研究実績を精査し、教員の採用及び昇任の手続きを行った。さらに、人事の透明性と公平性を担保する観点から、役員会議・教授会に加え、外部委員が所属する審議会における審議を行い、職員の採用及び昇任の手続きを進めた。各教員の専門領域や資質・適性を考慮のうえ、効果的な教育を実現できる教員、外部講師等の配置に努めるとともに、教員の採用及び選考にあたっては、両大学の人事に関する規程等に基づき、適切に手続きを進めた。</p> <p>また、女性研究者の研究とライフイベントの両立を支援するため、研究活動を補助する研究支援員制度を実施し、米短大教員1名の利用があった。</p>	A	A		76
<p>イ 教員の教育・研究活動の一層の活性化を図るため、各大学の特性に応じた全学SD及びFDを継続して推進し、教員の教育・研究能力の充実及び保証に努める。</p> <p>※SD(Staff Development) 事務職員、教員を含むすべての大学職員を対象に、必要な知識及び技能を習得させ、能力や資質を向上させるための取組み</p> <p>※FD(Faculty Development) 教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組み</p>	<p>イ 教員の教育・研究活動の一層の向上及び教職員の能力向上を目的としたSD・FDを実施する。</p> <p>また、他機関で実施しているSD・FDに関連した情報を全教員に発信し、積極的な活用を促す。</p>	<p>イ 両大学合わせてSD及びFD研修を計8回実施した。</p> <p>両大学共通として、教員の教育・研究活動の一層の向上及び教職員の能力向上を目的に、4月に情報セキュリティ研修会、8月に大学評価(短期大学認証評価)に関する研修会、9月に大学における生成系AIに関するSD研修会を開催した。また、授業改善に資するように、1月に、米短大では英語英文学科で取り組むTOEIC IPテストを活用した学習成果の把握に関する研修会を実施し、栄養大では数理・データサイエンス・AI教育に関する研修会(短大教員も希望者は参加可)を実施した。加えて、栄養大、米短大それぞれで研究倫理コンプライアンス研修会を実施した。</p> <p>また、「大学コンソーシアムやまがた」や「FDネットワークつばさ」をはじめ、他機関で実施しているSD・FDに関連した情報を全教員に発信し、積極的な活用を促した。</p>	A	A		77

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
ウ 事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを図り、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成に努める。	ウ 大学業務の専門性向上を図るため、自主的な研修会や各種研修会への参加を支援するとともに、OJTによる実務研修等やジョブローテーションにより、法人採用職員のキャリア形成を継続的に行う。	ウ 大学運営の専門性を図るため、担当業務以外の分野への参加を認めているほか、法人採用職員の自主的な勉強会等を奨励している。令和6年度は、公立大学協会主催研修等への積極的な参加が見られた。	A	A		78
エ 教職員を対象とした業績及び人事評価の継続的な実施を通して、組織目標の達成に向けた職場内のコミュニケーションを図るツールとして活用するなど、教職員の更なる能力向上につなげる取組みを進める。	エ 人事評価の実施過程において、年度目標や業務の進め方等について共有を図るとともに、優秀な業績の教員に対しては、特別研究費を交付するなど教員の研究に対するモチベーション向上と研究活動の更なる推進を図る。	エ 業績及び人事評価の継続的な実施を通し、目標達成に向けた意識付けや業務の進捗状況、成果等を確認しており、組織目標の達成に向けた職場内のコミュニケーションを図るツールとして定着している。 令和5年度を対象とした教員業績評価では、両大学でS評価を受けた教員が4名おり、その中から特に優れた業績の教員2名を対象に、特別研究費を交付した。	A	A		79
<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>						
業務内容の多様化や業務量の変動に柔軟に対応するため、必要に応じて組織機能の点検・見直しを行うとともに、事務処理方法を不断に検証し、事務の簡素化・合理化が図られるよう、外部委託やシステム化に取り組む。	各職員が日頃から業務の効率化、業務システムの有効活用等を心がけるとともに、事務局全体の業務の調整、事務事業の見直しを随時行う。	米短大総務会や各委員会等について、状況に応じた効率的な開催方法(対面開催、電子メール開催、Web開催等)により行うなど、業務の効率的な執行に努めた。 また、各種アンケート等については、Microsoft Formsを積極的に活用するなど、業務のデジタル化を進め、効率化を図った。	A	A		80

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置						
(1) 外部研究資金の獲得						
<p>国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に積極的な資金獲得に努める。</p>	<p>学部研究資金を積極的に獲得するため、学外の有識者や学内の外部資金既得者による競争的外部資金獲得のための研修会を開催する。 また、学外の各種資金支援制度の周知を図り、積極的な活用を呼び掛ける。</p>	<p>科学研究費に関して公立大学協会の動画「科研費申請の最新動向について」の公開を周知し、視聴を促すほか、外部資金獲得に関する学外研修会の案内や公募案内等の情報を共有するなど、学部研究資金を積極的に獲得するための情報共有を行った。 また、教員の研究倫理の向上に資するため、全教員の参加を義務付けた両大学のコンプライアンス推進責任者(兼 研究倫理教育責任者)による研究倫理コンプライアンスに関する研修会を実施した。</p>	A	A		81
(2) その他自己収入の確保						
<p>大学の財政基盤安定のため、授業料、入学料、入学審査料の安定的かつ確実な納付の確保を図る。 また、教育、研究、地域貢献、学生支援、施設整備等に充てることを目的にした法人基金についての周知に努め、個人や法人からの積極的な寄付等を呼び掛ける。</p>	<p>授業料、入学料などの確実な納付を図るため、一部免除者、徴収猶予者及び支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、未納防止に努める。 また、法人基金の募集について、様々な機会を捉えて周知を行う。</p>	<p>入学料の未納は無かった。授業料については一部支払遅延者や徴収猶予者がいたが、遅延者には文書督促に加えて適宜電話督促を行い、徴収猶予者には支払いに充てる収入を確認する等納入への意識づけを行うことで、未納防止を図った。 また、法人基金の募集について、法人の同窓会組織を通じて周知を行った。</p>	A	A		82

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置</b>						
<p>省エネルギー対策やリサイクル等に関する教職員の意識向上を図るほか、物品や備品の購入・契約方法の見直し等により、管理的経費の節減を図る。</p>	<p>一層の経費節減に向け、引き続き全教職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、LED照明への交換、印刷物の電子化・会議の見直し等によるペーパーレス化、裏紙利用・両面印刷・Nアップ印刷及びカラー印刷の厳選等による印刷経費の節減等により管理的経費の節減を図る。</p>	<p>夏季の節電計画を策定し、学内に周知し節電に努めた。7月は猛暑のため目標達成することができなかったが、8～9月は目標達成できた。また、無理のない範囲での暖房機器の温度設定や不要な照明の消灯など、省エネに努めた。コピー用紙については、ミスコピー用紙の裏面利用を行い経費の削減に努めた。照明設備のLED照明への更新を短大体育館と栄養棟で実施し、省電力化を図った。今後、不要な照明の消灯を徹底し、順次LED照明への交換や両面印刷及びミスコピー用紙の裏紙利用など、省エネに努めるとともに経費削減を図っていく。</p>	A	A		83
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>						
<p>資産の活用については、大学施設の有効活用とそこからの収益を確保するため、施設の有料による地域開放について広く周知を図る。また、資金の運用について、資金管理規程に基づき適正な管理に努める。</p>	<p>大学施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページなどで引き続き周知し、施設の有効活用を図る。また、会計関連規程に基づいた適正な資金管理を引き続き行うとともに、短期の定期性預金などにより、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。</p>	<p>資産の有効活用として、ホームページにより大学施設の地域開放について周知を行った。地域からの施設利用申請は21件(うち有料13件)であった。また、資金の運用については年間の資金計画を策定し、予算執行状況の定期的な確認を実施するとともに、余裕資金については安全な短期の譲渡性預金での運用を行った。</p>	A	A		84

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
<p>外部評価機関による評価結果を基に、大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に継続して取り組み、その内容を公表し、大学教育の内部質保証の更なる充実に努める。</p> <p>※内部質保証 PDCAサイクル等を適切に機能させ、大学の質を維持し向上させる仕組み</p>	<p>令和5年度に制定した「内部質保証に関する方針」に基づき、内部質保証専門部会を中心として、自己点検・評価の実施と結果の公表を行い、大学教育の内部質保証を推進する。</p>	<p>令和5年度に制定した「内部質保証に関する方針」をより具体化し、大学全体の質保証体制を一層強化するため、今後の自己点検・評価の基盤となる「自己点検及び評価のガイドライン」および「自己点検・評価項目」を新規に策定した。このガイドラインに則り、策定した「自己点検・評価項目」を用いて、令和6年度の自己点検を実施した。これにより、これまで以上に網羅的かつ具体的な視点から本学の教育研究活動の現状を把握できただけでなく、具体的な改善策の策定に向けた示唆を得ることができた。この自己点検の実施は、長年の懸案事項であった大学全体のPDCAサイクル確立に向けた大きな一歩となるものである。</p> <p>また、栄養大では学修成果自己評価システムの運用を開始し、米短大においても学科ごとにルーブリック評価や各種検定試験の結果等を活用した学修成果の把握のための取り組みを進めた。それに加えて、栄養大では内部質保証専門部会での検討をもとに、教務学生委員会を中心にカリキュラムマップの作成・公開がなされるなど、教育研究水準の維持・向上を図るための改善の取り組みが進められた。</p>	S	A		85

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<b>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b>						
ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を広範に公開する。	ア 財務諸表や事業報告書、年度計画等の法人の運営に関する情報について、積極的かつ速やかに公開する。	ア 財務諸表や事業報告書、年度計画等の法人の運営に関する情報について、速やかにホームページで公開した。	A	A		86
イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ホームページや大学案内、SNSなど、多様な情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な機会を通じて広報の強化を図る。	イ 2大学及び法人のホームページ機能強化のためのリニューアルを実施すると同時に、大学案内の作成やホームページの随時更新により、学生の教育研究活動や地域での活躍などの情報を紹介していく。 また、SNS等の多様な情報発信媒体を効果的に活用しながら、大学の特色や魅力を積極的に発信していく。	イ 2大学及び法人のホームページのリニューアルを実施し、セキュリティ及び機能等を向上させるとともに、これまでのホームページにはなかったコンテンツ(卒業生の活躍や在学生のキャンパスライフを紹介するページ、イメージ動画など)を新たに作成し内容を充実させた。 また、両大学の特徴や魅力的なカリキュラム、大学(学生)生活の状況が伝わる内容を盛り込んだ2026大学案内の制作を進めた。 あわせて、ホームページやSNSを活用して学内外での学生活動や入試情報、公開講座などについて時機をとらえて掲載・投稿したほか、マスコミへの情報提供を積極的に行い露出を高めた。	A	A	・とても明るいHPで好感が持てた。	87
ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度の理解に努め、開示請求に適切に対応するとともに、個人情報を含んだ情報の適切な管理運用を行う。	ウ 法人が保有する個人情報の管理及び個人情報の開示請求について、適宜点検を実施しながら適切に対応していく。	ウ 取得した個人情報の利用及び開示請求が適切に取扱われているかを決裁過程において複数人で点検するようにした。	A	A		88

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
1 安全管理に関する目標を達成するための措置						
<p>ア 労働安全衛生法等関係法令及び学内規程に基づき、職員の健康管理を含めた安全衛生管理体制の充実を図る。</p>	<p>ア 衛生委員会が中心となって、職員の健康管理に係る情報提供やストレスチェックの実施、職場巡視等を行い、職員の健康の保持増進、職場環境の改善に努める。</p>	<p>ア 5月及び6月に全職員(免除対象者を除く)を対象とした定期健康診断及びストレスチェックを実施し、要精検者へは受診勧奨するとともに、衛生委員会において診断結果の傾向と注意点について全職員へ周知するなど、職員の健康保持増進に努めた。 また、職場巡視を実施し、全職員に対し結果の周知と注意喚起を行い、職場環境の改善に努めた。</p>	A	A		89
<p>イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯・安全対策の状況を適時点検し、事故や犯罪による被害の未然防止に努める。 また、危機管理マニュアルを随時点検・整備し、有事を想定した実践的な訓練を行うことにより、教職員や学生に対する安全教育の徹底を図るとともに、普段から関係機関との連携体制の強化を図る。</p>	<p>イ 大雨等の警報発令や大学周辺での不審者事案、熊の出没等の事態が発生した際は、迅速に学内に注意喚起を行い、被害防止に努める。 また、そうした事態に備え、随時危機管理マニュアルの点検・整備を行うとともに、警察等関係機関との情報共有・連携に努めるほか、年1回消防訓練を実施する。</p>	<p>イ 不審者情報が寄せられた際には、警察に情報提供するとともにLINEにより迅速に学生に周知した。熊の出没情報についても同様に、LINEにより迅速に学生に周知を行った。 また、昨年度に引き続き、全学生・教職員参加による消防訓練を実施した。</p>	A	A		90
<p>ウ ICTの活用が進む社会における大学の情報資産のセキュリティの確保について、技術の進展などを踏まえた見直しを行い適切な対応を行う。</p>	<p>ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について、随時点検・整備するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく講習・周知を行う。</p>	<p>ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境については、保守業者と連携し、随時、点検・整備を行っている。 また、年度当初(4月)に情報セキュリティ研修会を実施し、情報セキュリティを取り巻く最新の脅威やその対策等を周知したほか、不正アクセスの検知システムを運用し、不正アクセスの早期発見・対策に資するよう不正アクセスが疑われる教職員及び学生に随時注意喚起を行った。 さらに、ワンタイムパスワードによる二重認証システムにより、学外からの不正アクセスについて十分に注意を払い、セキュリティの強化を図っている。</p>	A	A		91

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
<b>2 人権に関する目標を達成するための措置</b>						
<p>教職員や学生の人権意識の向上や各種ハラスメントの防止のため、研修会を開催するなど意識の啓発に努める。</p> <p>また、万一、各種ハラスメント事案が発生した場合は、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ適切な対応を図る。</p>	<p>ハラスメントに関する国の動きや人権意識向上を含めた研修会を開催し、全教職員に受講を義務づけ、ハラスメントの発生防止に努める。</p> <p>ハラスメント事案が発生した際は迅速に調査を行い、ハラスメント対策委員会と相談室が緊密に連携しつつ、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、適切に対応する。</p>	<p>外部講師を迎えてのハラスメント防止・メンタルヘルス研修会は調整がつかず開催できなかったが、新任者研修会や教授会その他の機会をとらえて理事長から注意の促しや意識の啓発がなされた。</p> <p>申立てのあったハラスメント事案については、外部専門家を含む調査委員会を設置し丁寧な調査を実施し適切に対応した。関係当事者のプライバシーに十分配慮しながら引き続き対応にあたっていく。</p>	A	A		92
<b>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</b>						
<p>ア 教職員に対し、機会を捉えて研修会や啓発活動を通じて、法令遵守の徹底と学内における相談・通報体制の周知に努める。</p>	<p>ア コンプライアンスを推進するための研修会を開催し、教職員の法令遵守に対する意識の向上に努める。</p>	<p>ア 両大学において、全教員を対象にコンプライアンス推進責任者(学部長・副学長)による研修を実施し、全教員が受講した。</p>	A	A		93
<p>イ 監事による監査のほか、内部監査を定期的実施し、それらの結果を運営改善に反映させる。</p>	<p>イ 適正な業務運営を確保するため、年1回定期的内部監査を実施するとともに、必要に応じ随時の内部監査を行う。</p> <p>また、必要に応じ監事に対して内部監査の質の向上を図るために助言を求める。</p>	<p>イ 9月に両大学の科学研究費、3月に証明書の交付に係る内部監査を実施し、概ね適正に執行されていることを確認した。</p>	A	A		94